

第70回（令和8年度第1回） 大分県事業評価監視委員会

資 料

報道関係・一般傍聴者

令和8年8月4日(火)
トキハ会館 5階 ローズの間

第70回（令和8年度第1回）大分県事業評価監視委員会 次第

日時：令和8年8月4日（火） 9時30分～14時00分

場所：トキハ会館 5階 ローズの間

1. 開会の辞

- (1) 土木建築部長 挨拶
- (2) 委員長 挨拶

2. 対象事業説明

番号	事業課	事業区分	事業名	路河川名等	場所	評価内容	時間
1	道路建設課	交付金	道路改築事業	国道217号 平岩松崎バイパス	津久見市大字上青江～ セメント町	再	(25分)
2	都市・まちづくり推進課	補助	都市計画道路事業	(都)鶴崎駅前松岡線 松岡2工区	大分市大字松岡	再	(25分)

〈休憩〉

3	河川課	交付金	広域河川改修事業	玖珠川	日田市天瀬町湯山～ 赤岩	再	(25分)
4	河川課	交付金	広域河川改修事業	山国川	中津市耶馬溪町～ 山国町	再	(25分)
5	河川課	交付金	広域河川改修事業	桂川	豊後高田市大字森・小 田原	後	(25分)

《昼食休憩》

6	林務管理課	補助	森林環境保全 整備事業	吉四六線	臼杵市野津町大字白岩	再	(25分)
7	農地・農村整備課	補助	広域営農団地 農道整備事業	宇佐第2地区	宇佐市大字下矢部～ 豊後高田市界	再	(25分)

3. 閉会の辞

- (1) 事務局長 挨拶
- (2) 閉会

資 料 目 次

1. 総括表

(1)	対象事業総括表	P0-1 ~
(2)	対象事業位置図	P0-3 ~

2. 対象事業

(1)	道路建設課	再	道路改築事業	国道217号 平岩松崎バイパス	P1-1 ~
(2)	都市・まちづくり 推進課	再	都市計画道路事業	(都) 鶴崎駅前松岡線 松岡2工区	P2-1 ~
(3)	河川課	再	広域河川改修事業	玖珠川	P3-1 ~
(4)	河川課	再	広域河川改修事業	山国川	P4-1 ~
(5)	河川課	後	広域河川改修事業	桂川	P5-1 ~
(6)	林務管理課	再	森林環境保全整備事業	吉四六線	P6-1 ~
(7)	農地・農村整備課	再	広域営農団地農道整備事業	宇佐第2地区	P7-1 ~

第70回（令和8年度第1回）公共事業評価対象事業総括表

【再評価】土木建築部

（単位：百万円）

番号	事業課名	事業区分	事業名	路線・河川・港・地区名等	場所	再評価基準	採択年度	完成年度			事業費			増減率 (今回/前回)	B/C		令和8年度まで			令和9年度以降		事業計画概要	対応方針 (案)
								当初	前回	今回	当初	前回	今回		前回	今回	年	事業費	進捗率	年	事業費		
(1)	道路建設課	交付金	道路改築事業	こくどう 国道217号 ひらいわまつざき 平岩松崎バイパス	つくみしおおあざかみあおえ 津久見市大字上青江～ セメント町	再評価の 必要が生 じた	平成 22 年度 (2010)	平成 29 年度 (2017)	令和 12 年度 (2030)	令和 14 年度 (2032)	4,300	8,100	10,300	1.3	0.8	0.7	17年	7,053	68%	6年	3,247	延長 幅員 橋梁 L=1,650m W=6.5(11.25)m 2基	事業継続
(2)	河川課	交付金	広域河川改修事業	くすがわ 玖珠川	ひたしあまがせまちゆやまあかいけ 日田市天瀬町湯山～赤岩	事業採択 後5年	令和 4 年度 (2022)	令和 13 年度 (2031)	-	令和 15 年度 (2033)	7,000	-	8,100	1.2	1.7	1.6	5年	3,096	38%	7年	5,004	延長 築堤 掘削 護岸 L=2,150m V=6,600m3 A=100,800m3 A=9,500m2	事業継続
(3)	河川課	交付金	広域河川改修事業	やまくにがわ 山国川	なかつしやばけいまちやまくにまち 中津市耶馬溪町～山国町	再評価後 5年	平成 25 年度 (2013)	令和 14 年度 (2032)	令和 20 年度 (2038)	令和 20 年度 (2038)	4,360	9,500	11,400	1.2	3.3	3.3	14年	8,274	73%	12年	3,126	延長 築堤 掘削 護岸 橋梁 堰 L=14,500m V=42,100m3 V=520,000m3 A=34,000m2 13基 6基	事業継続
(4)	都市・まちづくり推進課	補助	都市計画道路事業	つるはるきあきまつおおせん (都) 鶴崎駅前松岡線 松岡2工区	おおいとしおおあがまつおか 大分市大字松岡	事業採択 後5年	令和 4 年度 (2022)	令和 13 年度 (2031)	-	令和 13 年度 (2031)	4,276	-	5,092	1.2	1.5	1.5	5年	1,577	31%	5年	3,515	延長 幅員 橋梁 電線共同溝 L=900m W=13.0(27.0)m 1基 1,800m	事業継続

【再評価】農林水産部

（単位：百万円）

番号	事業課名	事業区分	事業名	路線・河川・港・地区名等	場所	再評価基準	採択年度	完成年度			事業費			増減率 (今回/前回)	B/C		令和8年度まで			令和9年度以降		事業計画概要	対応方針 (案)
								当初	前回	今回	当初	前回	今回		前回	今回	年	事業費	進捗率	年	事業費		
(1)	農地・農村整備課	補助	広域営農団地農道整備事業	うきだいちく 宇佐第2地区	うきしおおあざしもやべ 宇佐市大字下矢部～ 豊後高田市界	再評価後 5年	平成 8 年度 (1996)	平成 17 年度 (2005)	令和 8 年度 (2026)	令和 12 年度 (2030)	3,380	3,180	3,200	1.0	1.2	2.4	31年	2,940	92%	4年	260	延長 幅員 L=5,537m W=5.5(7.0)m	事業継続
(2)	林務管理課	補助	森林環境保全整備事業	きつちよむせん 吉四六線	うきしのつまちおおあざしらいわ 臼杵市野津町大字白岩	再評価後 5年	平成 5 年度 (1993)	平成 25 年度 (2013)	令和 9 年度 (2027)	令和 14 年度 (2032)	2,082	2,500	3,150	1.3	1.1	1.1	34年	2,622	83%	6年	528	延長 幅員 L=8,948m W=3.0(4.0)m	事業継続

第70回（令和8年度第1回）公共事業評価対象事業総括表

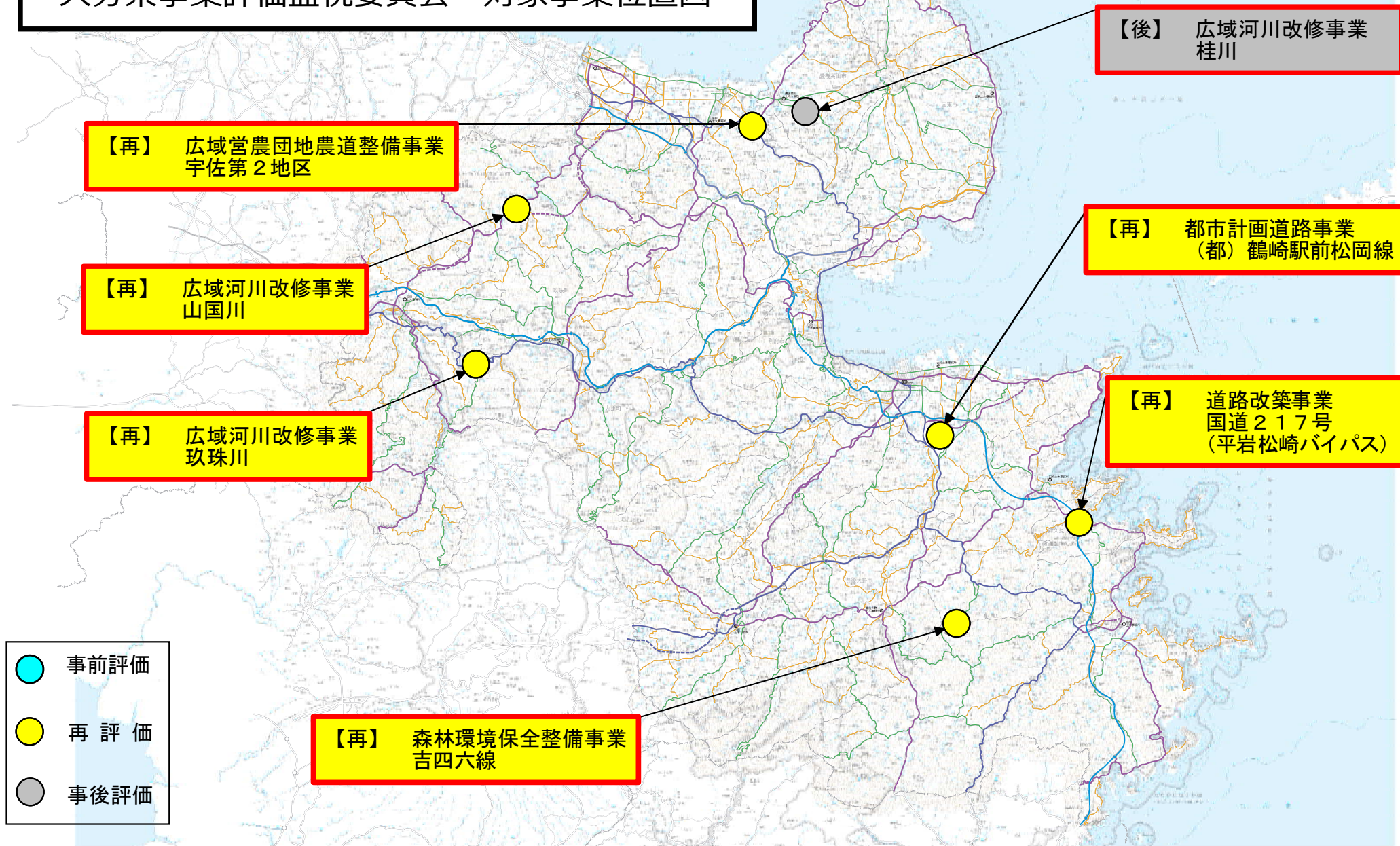
【事後評価】土木建築部

（単位：百万円）

番号	事業課名	事業区分	事業名	路線・河川・港・地区名等	場所	採択年度	完成年度		変動	完了後経過年	評価年度		事業費（百万円）			最終の事業計画概要	対応方針（案）
							当初	最終			事前	再	当初	最終	変動		
(1)	河川課	交付金	広域河川改修事業	かつらがわ 桂川	ふんごたかだしとおあざもり おだわら 豊後高田市大字森・小田原	平成 2 年度 (1990)	平成 17 年度 (2005)	令和 3 年度 (2021)	16年	5年	-	平成 26 年度 (2014)	6,440	4,140	0.64	延長 L=6,100m 築堤 V=11,929m3 掘削 V=226,355m3 護岸 A=31,974m2 構造物等 15基	評価の完了

第70回（令和8年度第1回）

大分県事業評価監視委員会 対象事業位置図



再評価書

様式2-1

事業の概要	事業名・路線名	道路改築事業 一般国道217号 ひらいわまつぎ 平岩松崎バイパス																																																																												
	所在地・工区名	つくみ 津久見市大字上青江 ～ つくみ 津久見市セメント町 かみあおえ																																																																												
	事業の目的	一般国道217号の津久見市上青江～同市セメント町間は、東九州自動車道津久見ICと津久見市中心部及び重要港湾津久見港を結ぶ役割を有するが、門前町～松崎踏切付近は幅員狭小、線形不良、視距不良により、渋滞車列や低速走行に起因する事故が多発している。 本事業は、現道の道路構造を解消するバイパス事業であり、走行性改善、ICアクセス強化、安全な歩行者・自転車通行空間の確保等を目的とする事業である。																																																																												
	再評価基準	大分県公共事業評価実施要領第2条(2)オ(社会経済情勢の急激な変化等) 土木建築部公共事業再評価実施要領第3条(5)(再評価を実施する必要があると認められる)																																																																												
	未着工・未完了の理由	平成26年9月に着工し、令和3年3月に終点側L=850mを部分供用している。 残りのⅠ工区においても、用地取得は順調に進んでおり、一部区間は令和5年3月に着工済み。																																																																												
	事業採択年度	採択年度： 平成22年度 (2010)		着工年度： 平成26年度 (2014)																																																																										
	事業実施予定期間	当初： 平成22年度～平成29年度 (2010) (2017) 変更： 平成22年度～令和14年度 (2010) (2032)																																																																												
	計画概要	【延長・幅員】L=1,650m W=6.5(11.25)m W=6.5(10.50)m 【道路区分】第3種第2級 【設計速度】V=50km/h 【計画交通量】8,900～11,800台/日(R22) 【重要構造物】橋梁 2箇所(L=210m, 60m) <table><tr><td></td><td colspan="2">当初計画(H21年) (2009)</td><td colspan="2">第3回変更(R5年) (2023)</td><td colspan="2">第4回変更(R8年) (2026)</td></tr><tr><td>計画期間</td><td colspan="2">平成22年度～平成29年度 (2010) (2017)</td><td colspan="2">平成22年度～令和12年度 (2010) (2030)</td><td colspan="2">平成22年度～令和14年度 (2010) (2032)</td></tr><tr><td>延長</td><td colspan="2">L=1,650m</td><td colspan="2">L=1,650m</td><td colspan="2">L=1,650m</td></tr><tr><td>幅員</td><td colspan="2">W=6.5(11.25)m</td><td colspan="2">W=6.5(11.25)m</td><td colspan="2">W=6.5(11.25)m</td></tr><tr><td>工種</td><td>数量</td><td>金額(百万円)</td><td>数量</td><td>金額(百万円)</td><td>数量</td><td>金額(百万円)</td></tr><tr><td>道路工</td><td>1,380m</td><td>630</td><td>1,380m</td><td>3,480</td><td>1,380m</td><td>3,587</td></tr><tr><td>橋梁工</td><td>270m</td><td>1,650</td><td>270m</td><td>1,650</td><td>270m</td><td>3,488</td></tr><tr><td>測量試験費</td><td>1式</td><td>370</td><td>1式</td><td>550</td><td>1式</td><td>600</td></tr><tr><td>用地補償費</td><td>1式</td><td>1,650</td><td>1式</td><td>2,420</td><td>1式</td><td>2,625</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>4,300</td><td></td><td>8,100</td><td></td><td>10,300</td></tr></table>								当初計画(H21年) (2009)		第3回変更(R5年) (2023)		第4回変更(R8年) (2026)		計画期間	平成22年度～平成29年度 (2010) (2017)		平成22年度～令和12年度 (2010) (2030)		平成22年度～令和14年度 (2010) (2032)		延長	L=1,650m		L=1,650m		L=1,650m		幅員	W=6.5(11.25)m		W=6.5(11.25)m		W=6.5(11.25)m		工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	道路工	1,380m	630	1,380m	3,480	1,380m	3,587	橋梁工	270m	1,650	270m	1,650	270m	3,488	測量試験費	1式	370	1式	550	1式	600	用地補償費	1式	1,650	1式	2,420	1式	2,625	計		4,300		8,100		10,300
		当初計画(H21年) (2009)		第3回変更(R5年) (2023)		第4回変更(R8年) (2026)																																																																								
	計画期間	平成22年度～平成29年度 (2010) (2017)		平成22年度～令和12年度 (2010) (2030)		平成22年度～令和14年度 (2010) (2032)																																																																								
延長	L=1,650m		L=1,650m		L=1,650m																																																																									
幅員	W=6.5(11.25)m		W=6.5(11.25)m		W=6.5(11.25)m																																																																									
工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)																																																																								
道路工	1,380m	630	1,380m	3,480	1,380m	3,587																																																																								
橋梁工	270m	1,650	270m	1,650	270m	3,488																																																																								
測量試験費	1式	370	1式	550	1式	600																																																																								
用地補償費	1式	1,650	1式	2,420	1式	2,625																																																																								
計		4,300		8,100		10,300																																																																								
変更内容・理由	事業費の増 ・1号橋における橋梁形式の変更及び用地補償費の増並びに物価上昇による。 事業期間の延伸 ・前述による施工期間の延長																																																																													
事業費の推移	事業進捗の状況	・令和7年度末の進捗状況は62.2%(事業費ベース) ・令和7年度末の用地取得率は99.0%(面積ベース)																																																																												
		事業年度	年度事業費	累計事業費	工 種	進捗率%	摘要																																																																							
	全体(当初)	10,300	単位:百万円																																																																											
	令和3年度以前 (2021)	4,996	4,996	測量・設計、用地買収、道路工事	48.5%																																																																									
	令和4年度 (2022)	135	5,131	測量・設計、道路工事	49.8%																																																																									
	令和5年度 (2023)	326	5,457	測量・設計、用地買収、道路工事	53.0%	第3回再評価																																																																								
	令和6年度 (2024)	446	5,903	測量・設計、用地買収、道路工事	57.3%																																																																									
	令和7年度 (2025)	500	6,403	測量・設計、用地買収、道路工事	62.2%																																																																									
	令和8年度 (2026)	650	7,053	測量・設計、用地買収、道路工 事、橋梁工事	68.5%	第4回再評価																																																																								
	令和9年度 (2027)	621	7,674	測量・設計、道路工事、橋梁工事	74.5%																																																																									
	令和10年度 (2028)	609	8,283	測量・設計、橋梁工事	80.4%																																																																									
	令和11年度 (2029)	758	9,041	測量・設計、橋梁工事	87.8%																																																																									
	令和12年度以降 (2030～)	1,259	10,300	測量・設計、橋梁工事	100.0%																																																																									

再評価書

様式2-2

事業環境の変化	道路利用状況の変化 (社会・経済情勢の変化)			◆前回評価時から変更はない ・R3.3.27に、平岩松崎バイパスⅠ期工区(L=850m)と市道道庵合ノ元線(L=1,171m)が同時供用。 ・交通量：R5再評価(R4.1.18臼杵土木調査：14,035台/日) ・東九州道の4車線化について、国土交通大臣より、R3.3に宮河内IC～臼杵IC間、R4.3に津久見IC～佐伯IC間の事業許可が行われた。		
	地元情勢の変化			◆前回評価時から大幅な変更はない。 ・関係市からの要望も強く、事業実施への理解、協力は得られている。 H18.5 津久見市→県 事業着手要望 R7.5 津久見市→県 整備促進要望(H22年度より継続要望事項)		
事業の必要性	必要性・緊急性			◆前回評価時から大幅な変更はない。 ・本路線は、津久見市街地の都市軸であり、臨海工業地区や水産業等地域の経済活動、観光交流を支える幹線道路である。 ・本区間は、線形不良やJRとの踏切交差部では交通混雑が発生しており、通行車両の走行性・安全性、大型車両の通行支障等の課題がある。 ・法指定通学路であるが歩道が未整備であり、通学児童など歩行者が危険な状況である。 ・現道踏切遮断は、搬送や防災の面で緊急車両の走行に支障をきたしている。 ・平成29年台風18号の青江川氾濫により、現道が浸水し通行不可。		
	整備効果			◆前回評価時から大幅な変更はない。 ・設計基準交通量を超過する現道の交通量を分散することで交通混雑の軽減と沿線の安全性向上。 ・通行支障箇所である踏切・変則交差点を解消することで、救急医療や防災活動の円滑化を実現。 ・津久見ICと津久見市街地・重要港湾津久見港へのアクセス性の向上。 ・津久見市の新たな拠点(消防署移転、市庁舎移転、街なか観光拠点)への支援。		
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比 (B/C)	社会的割引率	事業採択時	R5 再評価時	今回 再評価時
			4%	1.4	0.8(残事業：2.3)	0.7(残事業2.2)
			2%※	—	—	1.0(残事業3.3)
			1%※	—	—	1.2(残事業4.1)
		費用便益の分析			前回：総経費用C=93.51億円、総便益B=74.30億円 ⇒ B/C=0.8(残事業B/C=2.3) 今回：総経費用C=131.53億円、総便益B=89.14億円 ⇒ B/C=0.7(残事業=2.2) ・総費用の増は、橋梁構造形式の変更による工事費増や物価上昇等による。 ・総便益の増は、最新の交通量推計結果、B/Cマニュアルの変更(便益単価更新)による。	
	工法の妥当性			◆前回評価時から大幅な変更はない。 ・道路構造については、道路構造令を満足するものとする。 ・現道拡幅やバイパス案など複数案を施工性、経済性、周辺環境への影響など総合的に比較・検討し、市道の整備計画と連携するバイパス案を最適ルートとして選定。		
コスト縮減			◆前回評価時から大幅な変更はない。 周辺の土地利用形態を勘案し、片側歩道を採用。 ・沿線における歩行者・自転車の動線実態を踏まえ、自転車歩行者道(W=3.5m)から歩道(W=2.5)への見直しを実施。 ・1号橋取り付け部における交差方向の歩行者動線対応は、横断歩道橋(立体交差)から横断歩道(平面交差)へ見直しを実施。 ・側道の施工方法を再検討し、L型擁壁を設置する構造から、市道を嵩上げる構造へ見直しを実施。			
環境等への配慮			◆前回評価時から変更はない ・現場発生土については可能な限り現場内流用とし、残土については一般県道大泊浜徳浦線(堅浦工区)道路改築事業における埋立土への工事間流用を行う計画としている。 ・低騒音低振動の施工機械を採用し、振動騒音対策を実施。			
事業実施環境	事業の実効性			◆前回評価時から大幅な変更はない。 ・事業に対する地域の同意は概ね得られており、用地補償等に伴う諸条件を整理しながら進捗を図っている。 ・接続する市道の構造等については、管理者(津久見市)と協議済みである。 ・工事に際して支障となる埋設物等(電気・ガス・水道等)の移転について、関係者と協議済みである。 ・必要な法手続は完了しており、変更が生じた場合は、適宜協議を実施する。		
	事業の成立性			◆前回評価時から大幅な変更はない。 ・道路法第12条に基づき、道路管理者として、安全かつ円滑な交通を確保できる構造とするべく事業を実施。 ・都市計画決定変更H22.3 ・上位計画である、「大分県長期総合計画～安心・元気・未来創造ビジョン2024～」,「おおいた土木未来プラン2024」,「大分県長期道路整備計画～おおいたの道構想2024～」に基づき、事業実施している。 ・社会資本整備総合交付金事業の採択基準に基づき事業を実施。 ・津久見市の実施する市道道庵合ノ元線と協議し事業実施している。		
	事業の特殊性			◆前回評価時から大幅な変更はない。 ・1号橋・2号橋と日豊本線の近接について、九州旅客鉄道(株)との協議は完了している。 ・送電線の鉄塔補償について、九州電力(株)との協議は完了している。 ・東九州道との立体交差について、西日本高速道路(株)との協議は完了している。		
対応方針	対応方針案			継続		
	理由			・地元からの要望が強く、関係機関との協議も整いつつあり、現道の課題(幅員狭小、線形不良、視距不良、踏切道による遮断損失)を解消することで、幹線道路としての走行性や地域の安全性の向上等が得られることから、事業継続としたい。		

※比較のために参考とすべき値として設定した社会的割引率

凡例

高規格道路	———
一般国道	———
主要地方道	———
一般県道	———

道路事業・街路事業 再評価チェックリスト

R217平岩松崎バイパス_R8再評価

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況（前回評価からの変化点及び現状）
事業の必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主な理由	■	■	現道の課題（幅員狭小、線形不良、視距不良、踏切道による遮断損失）を解消し、幹線道路としての走行性や地域の安全性を確保（変更なし）
		緊急を要する現状の課題	路線現況	■	■	平日交通量14,035台/日（R4.1.18調査）、歩行者通行量 未調査・自転車 未調査（R3むね）（変更なし）
			道路幾何構造	■	■	幅員狭小：最小幅員7.0m<計画幅員10.50m（Ⅰ工区）・11.25m（Ⅱ工区）（変更なし） 曲線半径：最小曲率半径100m未満 5箇所（基準V=50km/h、R>100m）（変更なし） 交差構造：JR日豊本線 松崎踏切（変更なし）
			緊急輸送道路・啓開ルートの指定状況	■	■	緊急輸送道路【1次ネットワーク】（変更なし） 最優先啓開ルート【ステップⅠ】（変更なし）
			集落の孤立化の恐れ及び代替路の確保状況	■	■	現道通行止め時は、県道曰津久見線、市道徳浦松崎線を經由し1.1km、約2.4分の迂回が必要（変更なし）
			交通事故発生状況	■	■	死傷事故が20件/10年発生（H27～R6）、事故率1.04件/年・km（県管理路線0.42件/年・km）（H27～R6）
			通学路の指定状況	■	■	青江小学校・津久見中学校の通学路に指定（R8.7時点で92人が対象事業相当の通学者数）（変更なし）
			渋滞状況	■	■	松崎路切部において渋滞が発生（変更なし）
	○整備効果	関連事業との進捗調整等	関連事業の進捗等への影響	■	■	連携する市事業（市道道電合ノ元線）に合わせた整備が必要（変更なし）
		事業実施により得られる効果	防災・減災対策に係る効果	■	■	踏切道（鉄道平面交差）を回避することで、緊急車両の通行等、救急医療や防災等の活動への阻害が解消（変更なし）
			交通安全対策に係る効果	■	■	線形不良・幅員狭小箇所の解消及び歩道設置により死亡事故発生箇所の幾何構造改善、通学路の安全性の向上（変更なし）
			都市空間整備に係る効果	■	■	市街地の交通処理機能向上や災害時の避難路としての効果（変更なし）
			ツーリズム支援に係る効果	■	■	保戸島・無垢島航路、つくみイルカ島、高浜海水浴場、保戸島等の観光地振興の向上（変更なし）
			ネットワーク整備に係る効果	■	■	東九州道（津久見IC）と津久見市街地・重要港湾津久見港とのアクセス改善による産業・医療等の支援（変更なし）
			小規模集落対策に係る効果	□	□	—
			老朽化対策に係る効果等その他の効果	■	■	橋梁長寿命化計画（R7.6）の対象である上青江橋、門前橋、門前陸橋の代替機能が確保できる（変更なし）
事業手法・工法の妥当性	○費用対効果分析	費用便益分析（B/C）等	B/C算出結果、もしくはB/Cによる評価を行わない場合の理由と評価の考え方	■	■	前回：全事業B/C=0.8 残事業B/C=2.3 今回：全事業B/C=0.7 残事業B/C=2.2
	○工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合	関係法令や技術基準等への適合状況	■	■	道路法、道路構造令、道路橋示方書に適合した工法を採用（変更なし）
		複数案の検討	事業効果及び経済性における複数案の検討状況	■	■	現道拡幅案、バイパス案2案の3案比較を行い、最も経済的かつ市道整備と連携可能なルートを選定（変更なし）
	○コスト削減	コスト削減に向けた具体的施策	コスト削減に向けた工種・工法の導入	■	■	・周辺の土地利用形態を勘案し、片側歩道を採用。 ・沿線の歩行者・自転車の動線実態を踏まえ、自転車歩行者道（W=3.5m）から歩道（W=2.5）へ見直し。 ・1号橋取り付け部交差方向の歩行者動線は、横断歩道橋（立体交差）から横断歩道（平面交差）へ見直し。（変更なし）
		地域材、建設副産物の有効利用	地域材の有効活用、地域内発生の建設副産物の使用	■	■	現場発生土は現場内流用し、資材は原則再生材を利用（変更なし）
	○環境等への配慮	自然環境への配慮	周辺の自然環境への影響と負担軽減対策	■	■	自然環境の著しい改変を伴う計画を避けつつ、周辺基盤整備状況との整合を図る（変更なし）
		周辺の住環境への配慮	周辺の住環境の状況と負荷軽減対策	■	■	バイパスルートとして、家屋移転を最小限とし、地域コミュニティを確保（変更なし） 低騒音、低振動対応の建設機械を使用し、生活環境に配慮する（変更なし）
		景観への配慮	周辺の景観への配慮	■	■	法面部は植生を行い周辺景観との調和を図る（変更なし）
		残土処理の状況	残土処理土量の低減対策と処理地での環境配慮	■	■	現場発生土は現場内流用するとともに、残土については他の公共工事間流用を行う。（変更なし）
		文化財の保護	文化財等の調査及び保護	■	■	近隣に周知道跡があり、用地買収後、教育庁文化課による試掘調査、ならびに埋蔵文化財発掘調査（本調査：H30.4.16～5.22）を実施、完了、H30.5.29付で「工事着工」の所見を得た。（変更なし）
事業実施環境	○事業の実効性	地元要望、協力体制	要望書等の提出状況、期成会等の地元組織状況	■	■	H19.10に津久見市から事業着手要望、H18.7に津久見市長及び青江外5地区から要望書受理、H22以降は毎年、津久見市から整備要望受理（変更なし）
		市町村の協力体制	市町村による地元説明会や用地交渉への支援体制	■	■	津久見市土木管理課に事業の地元窓口があり、地元調整を積極的に図っている（変更なし）
		地権者の同意、事業への理解の状況	地元説明会を実施し、事業に対する地域の同意は概ね得られている（変更なし）	■	■	—
	○事業の成立性	法令等に基づく調整事項	法令等に基づく調整事項	■	■	Ⅰ工区を対象に都市計画変更（R8.3） 河川法、交差点協議、JR協議等について関係機関と調整を行う（変更なし）
		上位計画等との関連	都市計画	■	■	現計画の当初決定H22.3、Ⅰ工区の変更（R8.3）
			おおいたの道構想2024	■	■	・元気で快適に暮らせる地域づくりを支える道路整備（快適で多様なニーズに対応した道路空間の形成） ・おおいたの未来創造に向けた道路整備（地域を支える道路ネットワークの充実）
			地域防災計画・地域強靱化計画	■	■	津久見市地域防災計画：緊急輸送道路（幹線路線）に位置づけ（変更なし）
			その他（交安法指定道路、長寿命化計画など）	■	■	大分県地域強靱化計画（地域強靱化の推進方針）：(5)交通・物流、強靱化関係事業（変更なし）
		事業の根拠法令・採択要件	事業実施に係る根拠法令（条項） 事業の採択基準、適合状況	■	■	交通安全指定道路1号（平岩～門前町）・3号（門前町～松崎）該当区間（変更なし） 道路法第12条に基づき事業を実施（変更なし）
		他事業との関連	他事業の実施状況、連携による効果、進捗状況等	■	■	社会資本整備総合交付金交付要綱に規定された事業内容、採択基準の要件に適合（変更なし） ・市道道電合ノ元線整備事業（H21～R2）とⅡ工区が接続済み（変更なし） ・水晶山跡地の活用支援（変更なし）
	○事業の特殊性	施工時期、期間の制限	工事の実施時期・期間への制限	■	■	JR路線部については、き電停止の上、夜間施工となる（変更なし）
		技術的難易度	技術面からの事業の実現性	■	■	橋梁部を含む道路工はJR日豊本線に近接しており、管理者との協議が完了している（変更なし）

*評価項目（小項目細別）は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

*該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。

費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名		道路改築事業 一般国道217号 平岩松崎バイパス		
総費用 (A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 平成22年度～令和52年度 (2010～2070)	道路建設費	完成2車線	9,930,000	(残事業 3,081,000)
	維持管理費	補助国道	469,000	(残事業 258,000)
	更新費		0	(残事業 0)
(期間の内訳)				
事業期間 平成22年度～令和14年度 (2010～2032)				
維持管理期間 令和3年度～令和52年度 (2021～2070)				(残事業 3,339,000)
	合 計		10,399,000	割引前の総費用
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 令和3年度～令和52年度 (2021～2070)	走行時間短縮便益		17,017,000	(残事業 15,727,000)
	走行経費減少便益		1,012,000	(残事業 1,175,000)
	交通事故減少便益		272,000	(残事業 349,000)
(期間の内訳)				
部分供用完了後 令和3年度～令和14年度 (2021～2032)				
事業完了後 令和15年度～令和52年度 (2033～2070)				(残事業 17,252,000)
	合 計		18,301,000	割引前の総便益
総費用額 (C)	13,153,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計 (残事業 2,822,000)		
総便益額 (B)	8,914,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計 (残事業 6,169,000)		
費用便益 比率 (B/C)	8,914,000 / 13,153,000 = 0.68 ≐ 0.7 残事業 6,169,000 / 2,822,000 = 2.19 ≐ 2.2			
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外				
・線形不良・幅員狭小箇所の解消及び自歩道設置により事故危険箇所の改善、通学路の安全性の向上				
・救急搬送や災害時の 緊急輸送道路としての機能確保、向上				
・観光地へのアクセス強化による広域的な観光振興の向上				
・水産業関連企業等の物流が効率化(漁港が集積する四浦半島と津久見ICの連絡)				

再評価書

様式2-1

事業名・路線河川港地区名等		と し けいかくじぎょう つるさきえきまへまつおかせん まつおか こうく 都市計画事業 鶴崎駅前松岡線(松岡2工区)						
所在地		おおいたし まつおか 大分市大字松岡						
事業の目的		都市計画道路 鶴崎駅前松岡線は、大分市東部に位置し、鶴崎地区(国道197号)からスポーツ公園周辺を通過し大南地区(国道10号)を南北に結ぶ重要な幹線道路である。 本事業区間は、周辺地域の開発に伴い、松岡地区を縦断する主要幹線道路としての重要性が増しているが、歩道幅員が狭く、沿線にある松岡小学校の児童の通学等に支障をきたしている。また、松岡小学校から毛井三叉路までの約1.7kmを平成27年度までに4車化を完了している。 このような状況を踏まえて、片側1車線の現況道路を片側2車線に拡幅するとともに歩道についても拡幅を行い、交通の円滑化及び安全で快適な歩行空間の確保を図るものである。						
再評価基準		大分県公共事業評価実施要領第2条(2)イ(事業採択後、長期間が経過し、なお継続中の事業) 土木建築部公共事業再評価実施要領第3条(2)(事業採択後長期間が経過し、なお継続中の事業)						
未着工・未完了の理由		令和3年度に新規事業評価を受け、令和4年度より調査・測量・設計の業務を行い、令和6年度より用地取得に着手している。						
事業採択年度		採択年度: 令和4年度 (2022)			着工年度: 令和6年度 (2024)			
事業実施予定期間		当初: 令和4年度～令和13年度 (2022) (2031)						
事業の概要	計画概要	【延長・幅員】L=900m(拡幅)、W=13.0(27.0)m 【道路区分】第4種第1級 【設計速度】V=60km/h 【計画交通量】18,900台/日(令和12年推計) 【重要構造物】東橋L=8.1m 【電線共同溝】L=1,800m						
		当初計画		第1回変更(令和8年度) (2026)				
		計画期間	令和4年度～令和13年度 (2022) (2031)		令和4年度～令和13年度 (2022) (2031)			
		工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)
		道路工	900m	1,028	900m	1,439		
		電線共同溝	900m×両側	954	900m×両側	1,336		
		用地補償費	1式	2,180	1式	2,180		
		測量試験費	1式	114	1式	137		
	計		4,276		5,092			
	変更内容・理由	【事業費の増】 物価・労務費の上昇による道路工、電線共同溝及び測量試験費の増						
事業費の推移	事業進捗の状況	・用地取得率:38% (面積ベース 令和8年3月末時点) ・事業進捗率:29% (事業費ベース 令和8年3月末時点)						
		事業年度	年度事業費	累計事業費	工 種	進捗率%	摘要	
	全体	5,092	単位:百万円					
	令和4年度 (2022)	10	10	測量・調査・設計				
	令和5年度 (2023)	61	71	測量・調査・設計	1.2%			
	令和6年度 (2024)	559	630	用地買収、調査・設計	12.4%			
	令和7年度 (2025)	820	1,450	用地買収、調査・設計	28.5%			
	令和8年度 (2026)	158	1,608	用地買収、道路工事	31.6%	再評価		
	令和9年度 (2027)	1,122	2,730	用地買収、道路工事、電線共同溝	53.6%			
	令和10年度 (2028)	975	3,705	用地買収、道路工事、電線共同溝	72.8%			
	令和11年度以降 (2029)	1,387	5,092	道路工事、電線共同溝	100.0%			

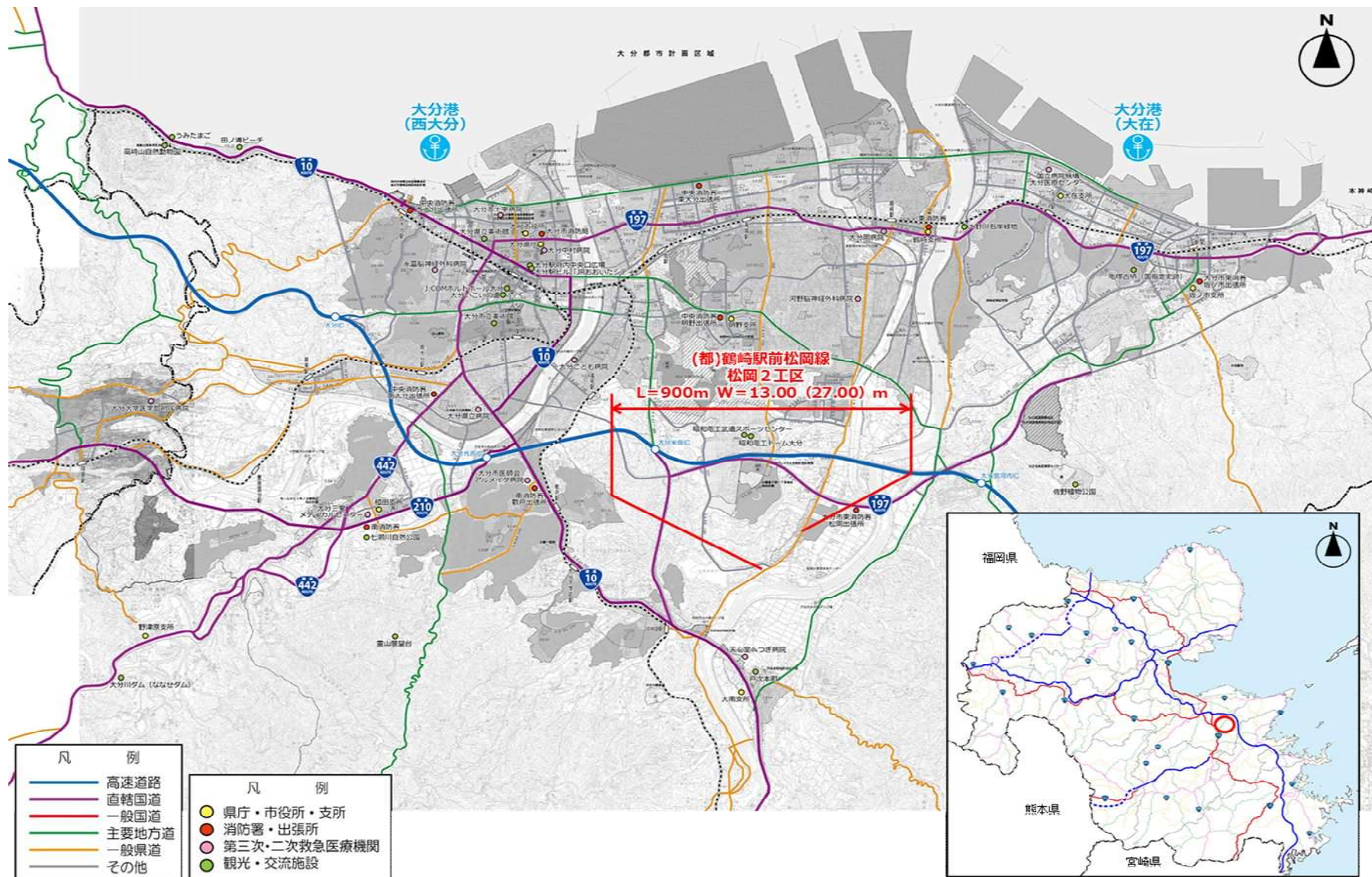
再評価書

様式2-2

事業環境の変化	社会・経済情勢の変化 (道路利用状況状況の変化)		◆前回から変更はない。 ※現況交通量(毛井交差点) ・H27実測:交通量17,200台/日、R2実測:歩行者816人/日、自転車167台/日			
	地元情勢の変化		前回 ・地元や関係市からの要望も強く、事業実施への理解、協力は得られている。 R3.8 市→県 要望書提出 今回 ・地元や関係市からの継続して要望を受けており、事業実施への理解、協力は得られている。			
事業の必要性	必要性・緊急性		◆前回から変更はない。 ・現道区間は、児童・生徒の通学動線であるが、歩行者や自転車に対応する幅員が不足 ・菰田交差点は、容量不足により、渋滞が慢性化 ・現道交通量が15,000台/日以上あり、交通容量が不足している ・追突事故の割合が高く、松岡保育園先交差点や沿道出入が多い商業施設周辺に集中している ・道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成が求められている			
	整備効果		◆前回評価時から変更はない ・自転車歩行者道の整備による通学児童・生徒をはじめとする歩行者・自転車交通の安全確保 ・現道2車線の4車線化による交差点処理能力の改善 ・4車線化による交通容量の確保 ・4車線化に伴う中央帯の設置や右折レーンの設置により安全性を確保 ・無電柱化により道路の防災性が向上し、安全で快適な通行空間が確保されるとともに、良好な景観が形成される			
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比 (B/C)	社会的割引率	事業採択時		今回 再評価時
			4%	1.5	—	1.5(残事業2.6)
			2%※	—	—	—
			1%※	—	—	—
	費用便益の分析		前回:総費用C=2,555百万円、総便益B=3,897百万円 ⇒ B/C=1.5 今回:総費用C=3,561百万円、総便益B=5,178百万円 ⇒ B/C=1.5 ・総費用の増加は、物価等の上昇や労務費に伴う増による。 ・総便益の増加は、評価基準年のスライド(R3→R8)による。			
工法の妥当性		◆前回から変更はない。 ・道路法、河川法、道路構造令、道路橋示方書等に適合した工法を採用 ・都市計画審議会の審議をもって都市計画決定された最適なルートである				
コスト削減		◆前回から変更はない。 ・アスファルト・砕石は再生材を使用				
環境等への配慮		◆前回から変更はない。 ・現場発生土は全て現場内流用とし、不足分については他公共事業(庄の原佐野線(下郡・明野工区)の橋梁下部工工事)等から流用を行う計画である ・現道拡幅であり、地形改変による影響が少ない計画である ・低騒音・低振動型の建設機械を使用して、周辺の住環境の負担低減を図る ・アスファルト・砕石は再生材を使用する				
事業実施環境	事業の実効性		◆前回から変更はない。 ・大分市より要望書が提出されており、地元の協力体制は整っている ・大分市に事業の地元窓口があり、地元調整を積極的に図っている			
	事業の成立性		◆前回から変更はない。 ・道路法第15条に基づき、安全かつ円滑な交通を確保できる構造とすべく事業実施 ・大分都市計画区域マスタープランに位置付けられている路線(特に優先的に整備もしくは事業化を目標とする区間) ・交通安全施設等整備事業の推進に関する法律に基づく3号基準該当の通学路			
	事業の特殊性		◆前回から変更はない。 ・特になし。			
対応方針	対応方針案		・継続			
	理由		・事業の必要性が求められ、地元要望も強く協力体制が整っていることから、事業継続としたい。			

※比較のために参考とすべき値として設定した社会的割引率

事業箇所位置図



道路事業・街路事業 再評価チェックリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況（前回評価からの変化点及び現状）
事業の必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主な理由	■	■	歩道の幅員不足、菰田交差点の渋滞が慢性化、車道の交通容量不足が不足（変更なし）
		緊急を要する現状の課題	路線現況	■	■	自動車類交通量17,200台/日（毛井交差点南断面/H27実測） 歩行者通行量816人/日 ・自転車通行量167台/日（R2）（変更なし）
			道路幾何構造	■	■	道路幅員6.0（10.00）m、歩道は両側整備済みだがW=1.5mと狭小（通学自転車と歩行者が錯綜）（変更なし）
			緊急輸送道路・啓開ルートの指定状況	□	■	優先啓開ルート【ステップⅡ】（R7.3追加路線）
			集落の孤立化の恐れ及び代替路の確保状況	□	□	該当なし
			交通事故発生状況	■	■	（前回）死傷事故が38件/10年発生（H22～R1） （今回）死傷事故が15件/5年発生（R2～R6）
			通学路の指定状況	■	■	松岡小学校の通学路、大東中学校の通学路、松岡幼稚園の通園路に指定（変更なし）
			渋滞状況	■	■	（前回）菰田交差点においてピーク時に渋滞長120mが発生 （今回）菰田交差点においてピーク時に渋滞長160mが発生
	○整備効果	関連事業との進捗調整等	関連事業の進捗等への影響	□	□	該当なし
		事業実施により得られる効果	防災・減災対策に係る効果	■	■	無電柱化に伴う都市防災機能の向上（変更なし）
			交通安全対策に係る効果	■	■	道路拡幅による通行車両の安全性、両側に自転車歩行者道を整備することで歩行者・自転車の安全性を確保（変更なし）
			都市空間整備に係る効果	■	■	無電柱化実施（変更なし）
			ゾーリズム支援に係る効果	□	□	該当なし
			ネットワーク整備に係る効果	■	■	国道197号から国道10号間の移動時間の短縮（変更なし）
			小規模集落対策に係る効果	□	□	該当なし
			老朽化対策に係る効果等その他の効果	□	□	該当なし
事業手法・工法の妥当性	○費用対効果分析	費用便益分析（B/C）等	B/C算出結果、もしくはB/Cによる評価を行わない場合の理由と評価の考え方	■	■	B/C（前回）1.5（今回）1.5（残事業2.6）
	○工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合	関係法令や技術基準等への適合状況	■	■	道路法、道路構造令、道路標示方書に適合した工法を採用（変更なし）
		複数案の検討	事業効果及び経済性における複数案の検討状況	■	■	※都市計画決定されたルートである（変更なし）
	○コスト削減	コスト削減に向けた具体的施策	コスト削減に向けた工種・工法の導入	■	■	各構造物に関して経済性を考慮した工法比較を行い工法決定している（変更なし）
		地域材、建設副産物の有効利用	地域材の有効活用、地域内発生建設副産物の使用	■	■	他工事の建設発生土を盛土材に利用、コンクリート・砕石は再生資材を使用（変更なし）
	○環境等への配慮	自然環境への配慮	周辺の自然環境への影響と負担軽減対策	■	■	現道拡幅であり、地形改変による影響が少ない計画である（変更なし）
		周辺の住環境への配慮	周辺の住環境の状況と負荷軽減対策	■	■	低騒音・低振動型の建設機械を使用する（変更なし）
		景観への配慮	周辺の景観への配慮	■	■	防護柵等の色彩を調整し周辺景観との調和を図る（変更なし）
		残土処理の状況	残土処理土量の低減対策と処理地での環境配慮	■	■	不足土量937㎡は、他公共工事の発生土より流用予定（変更なし）
		文化財の保護	文化財等の調査及び保護	■	■	（前回）埋蔵文化財調査を行い、関係機関と協議のうえ文化財の保護を図る （今回）Ⅱ-A（周知道跡外）であるため、関係機関と協議を行い、文化財の保護を図る
事業実施環境	○事業の実効性	地元要望、協力体制	要望書等の提出状況、期成会等の地元組織状況	■	■	大分市より要望書が提出されており、地元の協力体制は整っている（変更なし）
		市町村の協力体制	市町村による地元説明会や用地交渉への支援体制	■	■	大分市に事業の窓口があり、地元調整を積極的に図っている（変更なし）
		用地取得の難易度	地権者の同意、事業への理解の状況	■	■	地元説明会を開催し（令和3年度）事業への合意形成を図っている（変更なし）
		法令等に基づく調整事項	法令等に基づく調整事項	■	■	道路法、農振法、大分市景観条例、文化財保護法等に係る関係機関調整を行う（変更なし）
	○事業の成立性	都市計画	都市計画	■	■	大分都市計画区域マスタープランに位置付けられている路線（特に優先的に整備もしくは事業化を目標とする区間）（変更なし）
		上位計画等との関連	おおいたの道構想2015 地域防災計画・地域強靱化計画 その他（交安法指定道路、長寿命化計画など）	■	■	「2.まちの魅力を高め活力ある地域づくりを支える道路整備」「(2).快適な道路空間の形成」（変更なし） 避難所（松岡小学校）（変更なし）
		事業の根拠法令・採択要件	事業実施に係る根拠法令（条項） 事業の採択基準、適合状況	■	■	交通安全施設等整備事業の推進に関する法律に基づく3号基準該当の通学路（変更なし） 都市計画法第59条第2項に基づき事業を実施（変更なし）
		他事業との関連	事業の実施状況、連携による効果、進捗状況等	□	□	社会資本整備総合交付金交付要綱に規定された事業内容、採択基準の要件に適合（変更なし）
	○事業の特殊性	施工時期、期間の制限	工事の実施時期・期間への制限	□	□	該当なし
		技術的難易度	技術面からの事業の実現性	□	□	該当なし

* 評価項目（小項目細別）は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

* 該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。

費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名		都市計画事業 都市計画道路鶴崎駅前松岡線 松岡2工区		
総費用 (A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 令和4年度～令和63年度	道路建設費	完成4車線	3,618,000	(残事業 2,044,000)
	維持管理費	一般県道	228,000	(残事業 228,000)
2022～2081 (期間の内訳)	更新費		0	(残事業 0)
事業期間 令和4年度～令和13年度				
2022～2031				
維持管理期間 令和14年度～令和63年度				
				(残事業 2,272,000)
2032～2081	合 計		3,846,000	割引前の総費用
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 令和14年度～令和63年度	走行時間短縮便益		11,923,000	(残事業 11,923,000)
	走行経費減少便益		1,355,000	(残事業 1,355,000)
2032～2081 (期間の内訳)	交通事故減少便益		624,000	(残事業 624,000)
部分供用完了後 — —				
事業完了後 令和14年度～令和63年度				
2032～2081				(残事業 13,902,000)
	合 計		13,902,000	割引前の総便益
総費用額 (C)	3,561,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額 (B)	5,178,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益比 (B/C)	5,178,000 / 3,561,000 = 1.45 ≒ 1.5 残事業 5,178,000 / 1,959,000 = 2.64 ≒ 2.6			
(その他の整備効果)・・・貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外				
・自転車歩行者道の整備による通学児童・生徒をはじめとする歩行者・自転車交通の安全確保				
・現道2車線の4車線化による交差点処理能力の改善				
・4車線化による交通容量の確保				
・4車線化に伴う中央帯の設置や右折レーンの設置により安全性を確保				
・無電柱化により道路の防災性が向上し、安全で快適な通行空間が確保されるとともに、良好な景観が形成				

※現在価値化の基準時点は、評価を実施する年度とする。

再評価書

様式2-1

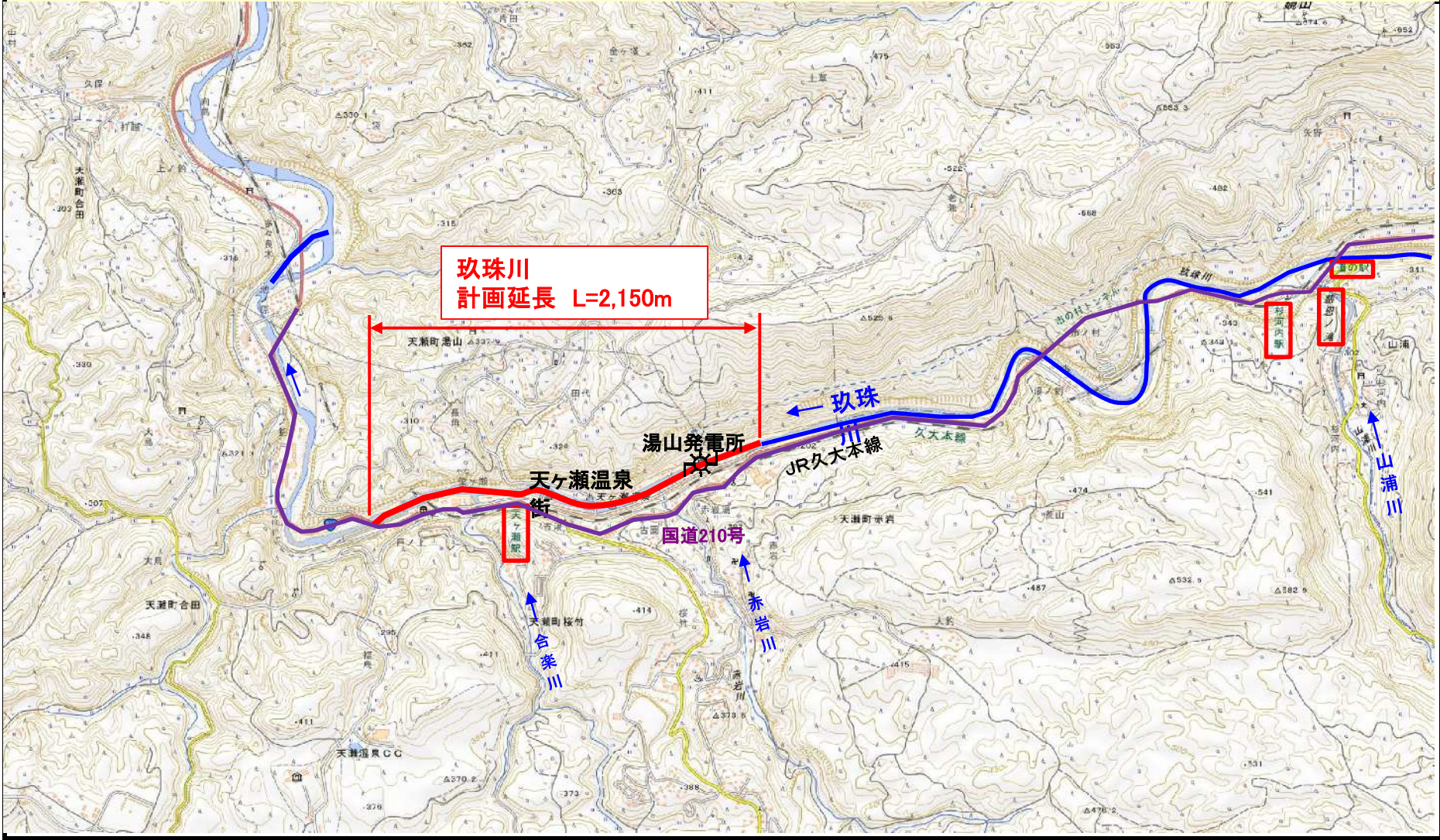
事業の概要	事業名・路線河川港地区名等	広域河川改修事業 ちくご 一級河川 くす 筑後川水系 玖珠川						
	所在地	日田市天瀬町湯山～赤岩						
	事業の目的	・玖珠川は筑後川上流域に位置し、くじゅう、由布山系を源し、筑後川に合流する流域面積約136km ² 、幹川流路延長55.8kmの一級河川である。事業区間である日田市天瀬町湯山～赤岩間は河川内から湧出する温泉を活用し、両岸に旅館、店舗などにより天ヶ瀬温泉街を形成し、観光地として発展してきた。 ・事業区間内の現況河川は、河積が狭小であることから豪雨により、度重なる浸水被害が発生している。特に令和2年7月豪雨では、広い範囲で甚大な被害を受けた。 ・当事業の実施により、背後地の家屋等の浸水被害の軽減を図るため、河積が狭小な区間の掘削、拡幅による計画的な河川整備を図ることにより流下能力を確保し、再度災害の防止を図る。						
	再評価基準	大分県公共事業評価実施要領第2条(2)イ(事業採択後、長期間が経過し、なお継続中の事業) 土木建築部公共事業再評価実施要領第3条(2)ア(事業採択後、長期間が経過し、なお継続中の事業)						
	未着工・未完了の理由	令和4年度の事業開始後、用地買収や泉源補償を行っている。また、堤防が低い最上流部の区間においては、特殊堤(パラベット)の堤防嵩上げ工事を行い、着実な事業進捗を図っているが、事業規模も大きいことから、全区間の整備完了には一定の期間を要する。						
	事業採択年度	採択年度: 令和4年度 (2022)		着工年度: 令和4年度 (2022)				
	事業実施予定期間	当初: 令和4年度～令和13年度 (2022) (2031)		変更: 令和4年度～令和15年度 (2022) (2033)				
	全体事業概要	計画概要	L=2,150m、築堤V=6,600m ³ 、掘削V=100,800m ³ 、護岸A=9,500m ²					
			当初計画				第1回変更(令和8年度)(2025)	
			計画期間	令和4年度～令和13年度 (2022) (2031)		令和4年度～令和15年度 (2022) (2033)		
工種			数量	金額(百万円)		数量	金額(百万円)	
築堤			6,600	290		6,600	300	
掘削			100,800	1,210		100,800	1,530	
護岸			9,500	1,620		9,500	2,185	
用補・測試			1	3,880		1	4,085	
計				7,000			8,100	
変更内容・理由			【事業費の増】 物価上昇等の影響による増額					
事業費の推移	事業進捗の状況	・令和4年度より用地補償及び最上流部の堤防嵩上げ工事を進めている。 ・令和7年度末時点で事業進捗率36%						
		事業年度	年度事業費	累計事業費	工 種	進捗率%	摘要	
		全体	8,100	単位:百万円				
		令和4年(2022)	540	540	測試・用地	6.7%		
		令和5年(2023)	806	1,346	測試・用地補償	16.6%		
		令和6年(2024)	1,025	2,371	用地補償・工事	29.3%		
		令和7年(2025)	518	2,889	用地補償・工事	35.7%		
		令和8年(2026)	207	3,096	用地補償・工事	38.2%		
		令和9年(2027)	850	3,946	用地補償・工事	48.7%		
		令和10年(2028)	800	4,746	用地補償・工事	58.6%		
令和11年以降(以降)	3,354	8,100	工事	100.0%				

再評価書

様式2-2

事業環境の変化	社会状況の変化 (社会・経済情勢の変化)		令和2年(2020)7月の出水(梅雨前線)により天ヶ瀬温泉街では家屋・旅館浸水等の甚大な被害が発生している。 令和5年1月に「筑後川水系上流圏域河川整備計画(大分県管理区間)」が策定されたことから、玖珠川(天ヶ瀬地区)沿川の地元住民をはじめ、各関係者より治水能力の向上が期待されている。			
	地元情勢の変化		◆前回評価時から変更はない。 ・令和2年(2020)の被災以降、再度災害防止のため地元から早急な水害対策が求められている。			
事業の必要性	必要性・緊急性		◆前回評価時から変更はない。 ・玖珠川は、平成5年9月出水及び令和2年7月出水等により、天ヶ瀬温泉街に甚大な被害をもたらした。平成5年9月出水では浸水家屋110戸、浸水面積4.2ha、令和2年7月出水では浸水家屋125戸、浸水面積4.2haで未曾有の被害となった。また、令和3年8月の出水でも市道の冠水被害が発生したことから、再度災害防止のため早期の治水能力の向上が求められている。			
	整備効果		◆前回評価時から変更はない。 ・事業により、沿川の旅館、店舗、家屋などの浸水被害の軽減を図ることができる。 ・度重なる浸水被害を防ぐことより、出水時における本地区の生活基盤の安定を確保する。 ・背後地の浸水被害の防止により、出水時の避難経路が確保されるとともに、水防活動の円滑化が図られる。			
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比 (B/C)	社会的割引率	事業採択時	前回評価時	今回再評価時
			4%	1.7	-	1.6
			2%※	-	-	2.4
			1%※	-	-	2.9
	費用便益の分析		前回:総費用C=64.82億円、総便益B=107.13億円⇒B/C=1.7 今回:総費用C=82.35億円、総便益B=133.56億円⇒B/C=1.6			
	工法の妥当性		◆前回評価時から変更はない。 ・適用法令は河川法、技術基準は河川管理施設等構造令であり、適合した工法を採用している。 ・現況の河川法線に沿った河道の改修計画としている。 ・天ヶ瀬温泉街を形成する旅館、泉源への影響を最小限とした改修計画を実施する。			
	コスト削減		◆前回評価時から変更はない。 ・現況の河川法線に沿って改修を計画し、既設の護岸が活用できる箇所については活用する。 ・上記にあわせ、沿川の家屋等の立地を踏まえて計画し用地補償費を縮減する。			
	環境等への配慮		◆前回評価時から変更はない。 ・極力、現況河川の特性を活かす工夫を行いながら、良好な水辺環境の整備と保全に努める。 ・天ヶ瀬温泉街の景観を残した河川計画を行う。			
事業実施環境	事業の実効性		◆前回評価時から変更はない。 ・浸水被害が慢性的に発生しているため、地元からの事業要望が強い。 ・令和2年7月豪雨による被災直後から地元説明会を適宜開催し、計画に関して地元の同意が得られている。 ・天ヶ瀬温泉街復旧・復興連携会議や天ヶ瀬温泉街復旧・復興サポート隊を活用した協力体制が確立されており、まちづくりとの連携も図れている。 ・日田市としても、大分県土木建築委員会への要望書が提出されており、協力体制は整っている。			
	事業の成立性		◇前回評価時から大幅な変更はない ・河川法第9条に基づき河川管理者として事業を実施 ・当該事業は、以下の方針・計画に基づき実施 筑後川水系河川整備基本方針(平成15年10月)(河川法第16条) 筑後川水系上流圏域河川整備計画(大分県管理区間)(令和5年1月)(河川法第16条第2項) 「安心・元氣・未来創造ビジョン2024:大分県長期総合計画」 「おおいた土木未来プラン2024:大分県土木建築部長期計画」 ・大規模特定河川事業実施要領及び社会資本整備総合交付金交付要綱に規定された事業内容並びに採択基準の要件に適合			
	事業の特殊性		◆前回評価時から変更はない。 ・当該事業は通常行われている事業と変わりなく、技術的な問題はない。 ・河川内に泉源があるため、所有者との調整が必要。 ・河川内工事については濁水期での施工を行う必要がある。 ・温泉街の復興に向け、日田市のまちづくり事業など関連事業との調整が必要。			
対応方針	対応方針案		継続			
	理由		・沿川地域の治水上の安全確保の上で必要性・緊急性が認められることから、事業を継続したい。			

事業箇所位置図



河川改修事業 事前評価チェックリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況（前回評価からの変化点及び現状）
事業の 必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主な理由	■	■	過去の主要な洪水と同規模の洪水に対して、家屋浸水被害の防止・軽減を図る。（変更なし）
			災害発生時の影響 重要な公共施設	■	■	日田市天瀬振興局、市道町内線（変更なし）
		緊急を要する現状の課題	災害時要援護者関連施設	□	□	特になし（変更なし）
			地域防災拠点・避難場所・避難経路 等	■	■	日田市天瀬振興局、市道町内線（変更なし）
			観光・地域振興 NPO、学校 等	□	□	特になし（変更なし）
			まちづくり、地域づくり等	■	■	天ヶ瀬温泉街の復興と河川改修との両立（変更なし）
			過去の災害履歴 浸水頻度	■	■	平成5年9月、令和2年7月（変更なし）
			人家等浸水実績	■	■	令和2年7月：125戸（床上99戸、床下26戸）（変更なし）
			浸水面積実績	■	■	宅地4.2ha（変更なし）
			重要な公共施設・災害弱者関連施設の浸水実績	■	■	天瀬振興局、市道町内線、新天ヶ瀬橋（変更なし）
		関連事業との進捗調整等	関連事業の進捗等への影響	■	■	市のまちづくり事業と整合を図りながら進めていく必要がある。（変更なし）
	○整備効果	事業実施により得られる効果	浸水被害軽減戸数	■	■	125戸（床上99戸、床下26戸）の浸水被害を軽減（変更なし）
			浸水被害軽減面積	■	■	宅地4.2ha（変更なし）
			災害時要援護者関連施設	□	□	特になし（変更なし）
			地域防災拠点・避難場所・避難経路 等	■	■	日田市天瀬振興局、市道町内線（変更なし）
事業手法・工法の 妥当性	○費用対効果分析	費用便益分析（B/C等）	費用便益分析（B/C）	■	■	（前回）1.7→（今回）1.6
		関係法令・技術基準等との適合	関係法令・技術基準等との適合	■	■	適用法令は河川法、多自然川づくり基本指針に適合した工法を採用する（変更なし）
	○工法の妥当性	複数案の検討	効果と経済性における複数案の検討	■	■	現況の河川法線に沿った河道の改修計画（変更なし） 天ヶ瀬温泉街を形成する旅館、泉源への影響を最小限とした計画を実施（変更なし）
	○コスト縮減	コスト縮減に向けた具体的施策	コスト縮減に向けた工種・工法	■	■	現況の河川法線に沿って改修を計画し、既設の護岸が活用できる箇所については活用する。（変更なし）
		地域材、建設副産物の有効利用	地域材の有効活用、地域内発生建設副産物の使用等	□	□	特になし（変更なし）
	○環境等への配慮	自然環境への配慮	環境調査等	■	■	環境調査を実施し、自然環境への影響が少ない計画とする。（変更なし）
			多自然川づくりとして現況河川との関係等	■	■	現況河川の特性を活かす工夫を行いながら、良好な水辺環境の整備と保全に努める。（変更なし）
		周辺の住環境への配慮	事業区間の住環境の状況と対策等	■	■	低騒音・低振動の建設機械を使用する。（変更なし）
		景観への配慮	景勝地や観光資源との関係等	■	■	事業区間内には県内有数の観光地である天ヶ瀬温泉街が存するため、日田市と連携し、景観検討を行い、景観の向上に努める。（変更なし）
		残土処理の状況	残土処理土量の低減対策と処理地での環境配慮	■	■	現地で発生する掘削土砂の再利用、並びに他事業への流用土で残土発生の低減に努める。（変更なし）
		文化財の保護	文化財等の調査及び保護	□	□	事業箇所の埋蔵文化財分布状況等の確認を行い、必要であれば関係機関と協議を行う。（変更なし）
事業実施 環境	○事業の実効性	地元要望、協力体制	地元の協力体制・要望	■	■	地元説明会を適宜開催し、計画に関する同意が得られている。（変更なし） 地元の協力体制も確立されており、まちづくりとの連携も図れている。（変更なし） 日田市から大分県土木建築委員会に要望書が提出されている。（変更なし）
		市町村の協力体制	市町村の協力体制・要望	■	■	日田市主催で地元説明会を開催するなど、地元支援体制が確立されている。（変更なし）
		用地取得の難易度	用地取得の難易度	■	■	地元からの同意は概ね得られている。（変更なし）
		法令等に基づく調整事項	法令等に基づく関係機関協議等	■	■	関係法令については、関係機関と協議し実施（変更なし）
	○事業の成立性	上位計画等との関連	河川整備計画 等	■	■	筑後川水系上流圏域河川整備計画（令和5年1月策定）
			水防計画	■	■	本事業区間の水防管轄対象区間及び水防区域に指定済（変更なし）
			洪水ハザードマップ公表	■	■	本事業区間において洪水ハザードマップ公表済（変更なし）
		事業の根拠法令・採択要件	事業実施に係る根拠法令（条項）	■	■	河川法第十六条、第十六条第二項に基づき事業を実施（変更なし）
			当該事業における採択要件	■	■	河川局所管補助事業事務提要に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している。（変更なし）
		他事業との関連	他事業との連携と効果	■	■	日田市のまちづくり事業と連携して取組むことで、河川改修と一体となって天ヶ瀬温泉街の再生を図る。（変更なし）
	○事業の特殊性	施工時期、期間の制限	施工時期・期間の制限	■	■	非出水期に限られる。（変更なし）
		技術的難易度	技術面からの事業の実現性	□	□	特になし（変更なし）

* 評価項目（小項目細別）は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

* 該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。

費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名	広域河川改修事業 一級河川筑後水系玖珠川			
総費用 (A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間	河川改修費	1/50	8,069,000	(用地・測試含む)
R4～R65	維持管理費		2,241,000	
(2022～2083)				
(期間の内訳)				
事業期間				
R4～R15				
(2022～2033)				
維持管理期間				
R4～R65				
(2022～2083)	合 計		10,310,000	割引前の総費用
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 R4～R65 (2022～2083)	家屋被害額		7,517,000	
	家庭用品被害額		836,000	
	家庭用品(自動車)被害額		145,000	
	事業所償却被害額		9,968,000	
	事業所在庫被害額		1,638,000	
	農漁家償却被害額		12,000	
	農漁家在庫被害額		6,000	
	公共土木施設等被害額		14,931,000	
	農地・農地用施設被害額		0	
	農作物被害額		0	
事業完了まで R4～R15 (2022～2033)	間接被害額(営業停止、家庭事務所応急対策)		852,000	
事業完了後 R16～R65 (2034～2083)	残存価値		4,116,250	
	合 計		40,021,250	割引前の総便益
総費用額 (C)	8,235,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額 (B)	13,356,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益 比率 (B/C)	13,356,000	／	8,235,000	= 1.62 ≒ 1.6

(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外

- ・水害が減少することによる土地の生産性向上に伴う便益
- ・治水安全度の向上に伴う精神的な安心感

再評価書

様式2-1

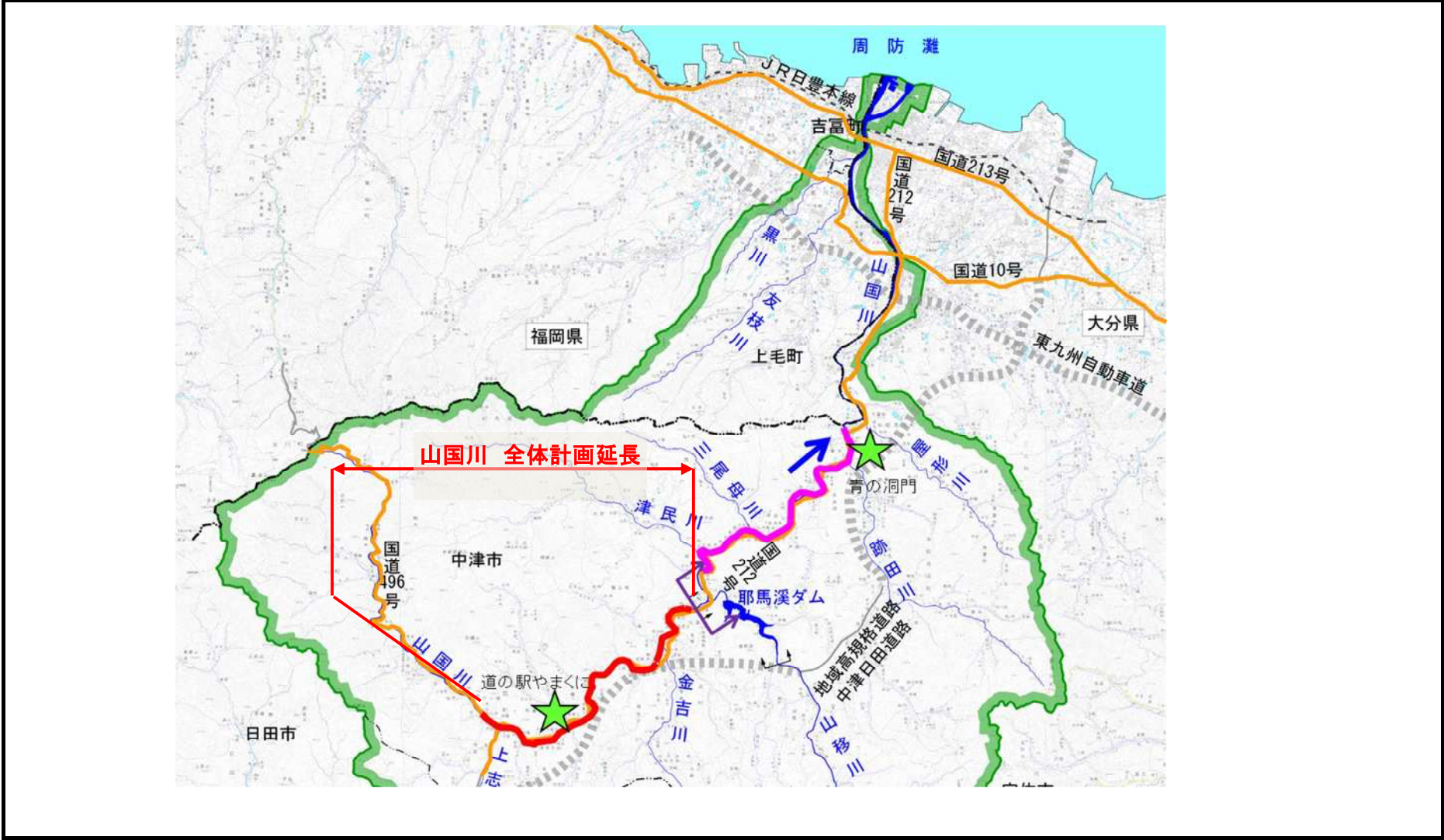
事業の概要	事業名・路線河川港地区名等	広域河川改修事業 いっきゅうかせんやまくにかわすいけい やまくにがわ 一級河川山国川水系 山国川							
	所在地	おおいたけんなかつしやばけい～やまくにまち 大分県中津市耶馬溪～山国町							
	事業の目的	・山国川は英彦山に発し、同市山国町、耶馬溪町を流下し、周防灘に注ぐ流域面積540km ² 、幹川流路延長約56kmの一級河川。県管理区間の耶馬溪町～山国町の沿川には緊急輸送路の国道212号、小学校等の公共施設や要配慮者利用施設、人家、田畑などが位置する。 ・現況河川は河積が狭小であり、梅雨前線や台風により、公共施設や資産などで浸水被害が発生し、特に平成24年7月洪水では多大な被害を受けた。 ・当事業の実施により、平成24年7月洪水と同等の洪水に対して家屋、農地、道路などの浸水被害の防止が図られるとともに、当地区の生活基盤の安定に寄与することを目的とする。							
	再評価基準	・大分県公共事業評価実施要領第2条(2)エ(再評価実施後、一定期間が経過している事業) ・土木建築部公共事業再評価実施要領第3条(4)(再評価実施後、更に5年目となる継続中の事業)							
	未着工・未完了の理由	・下流側から順次整備を進めており、中津市耶馬溪町区間については暫定整備が完了し、現在は山国町区間において施工を進めている。一方、事業延長が14.5kmと長く、事業規模も大きいことから、全区間の整備完了には一定の期間を要する。							
	事業採択年度	採択年度： 平成25年度 (2013)		着工年度： 平成25年度 (2013)					
	事業実施予定期間	当初： 平成25年度～令和14年度 (2013) (2032) 変更： 平成25年度～令和20年度 (2013) (2038)							
	計画概要	事業延長L=14.5km 築堤V=42,100m ³ 、掘削V=520,000m ³ 、護岸A=34,000m ² 、橋梁13基、堰6基							
	全体事業概要			当初計画		第2回変更(令和3年度) (2021)		第3回変更(令和8年度) (2026)	
		計画期間	平成25年度～令和14年度 (2013) (2032)		平成25年度～令和20年度 (2013) (2038)		平成25年度～令和20年度 (2013) (2038)		
工種		数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)		
築堤		34,500m ³	17	42,100m ³	46	42,100m ³	56		
掘削		234,600m ³	333	520,000m ³	1,680	520,000m ³	2,052		
護岸		12,000m ²	380	34,000m ²	1,863	34,000m ²	2,275		
特殊堤		1,260m	49	1,350m	68	1,350m	83		
構造物等		16基	2,976	19基	3,760	19基	4,592		
用地・測設等		一式	605	一式	2,083	一式	2,342		
計			4,360		9,500		11,400		
変更内容・理由		【事業費の増】 物価上昇等の影響による増額							
事業費の推移		事業進捗の状況	・下流より工事を進め、中津市耶馬溪町区間の約7.0kmが河川改修が概成、上流の中津市山国町区間に着手中 ・令和7年度末時点で事業進捗率71%						
	事業年度	年度事業費	累計事業費	工 種		進捗率%	摘要		
	全体	11,400	単位：百万円						
	令和4年まで (2022)	5,485	5,485	測量設計・用地補償・工事		48.1%			
	令和5年 (2023)	1,150	6,635	測量設計・用地補償・工事		58.2%			
	令和6年 (2024)	866	7,501	測量設計・用地補償・工事		65.8%			
	令和7年 (2025)	639	8,140	測量設計・用地補償・工事		71.4%			
	令和8年 (2026)	134	8,274	測量設計・用地補償・工事		72.6%	第3回再評価		
	令和9年 (2027)	300	8,574	測量設計・用地補償・工事		75.2%			
	令和10年 (2028)	300	8,874	測量設計・用地補償・工事		77.8%			
	令和11年以降残 (2029)	2,526	11,400	測量設計・用地補償・工事		100.0%			

再評価書

様式2-2

事業環境の変化	社会状況の変化 (社会・経済情勢の変化)		- 平成24年7月九州北部豪雨によって甚大な浸水被害が生じている。 - 平成29年12月には「山国川水系水防災意識社会推進協議会」(平成28年8月発足)を「山国川圏域大規模氾濫減災協議会」に変更し、流域一帯での防災意識が向上している。 - 令和2年には「山国川水系流域治水プロジェクト」を策定し、ハード・ソフト一体の事前防災に向けた取り組みを加速させている。 - 令和8年3月には「特定都市河川」に指定され、流域における雨水貯留対策の強化や、水災害に対応したまちづくりとの連携等、流域一体となった浸水被害対策の推進を図っていく。			
	地元情勢の変化		◇前回評価時から大幅な変更はない 平成24年7月九州北部豪雨の後も平成29年7月九州北部豪雨、令和2年7月豪雨、令和5年7月豪雨にて度々浸水被害が発生しており、地元から早急な水害対策が求められている。			
事業の必要性	必要性・緊急性		◇前回評価時から大幅な変更はない ・山国川は平成24年7月出水で、7月3日に甚大な被害をうけたのち、14日に再び3日を上回る被害を受けた。また、災害時要配慮者施設や地域防災拠点となる箇所、避難路となる国道や市道の冠水も発生していることから、早期の治水能力の向上が求められている。 ・平成29年7月九州北部豪雨、令和2年7月豪雨、令和5年7月豪雨でも浸水被害が発生しており、更に必要性は増している。			
	整備効果		◆前回評価時から変更はない。 ・事業により、沿川の家屋、災害時要配慮者施設等の浸水被害の軽減を図ることができる。 ・度重なる浸水被害を防ぐことより、出水時における本地区の生活基盤の安定を確保する。 ・背後地の浸水被害の防止により、出水時の避難経路が確保されるとともに、河川管理用通路の整備と合わせ、水防活動の円滑化が図られる。			
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比 (B/C)	社会的割引率	事業採択時	前回評価時	今回再評価時
			4%	4.4	3.3	3.3
			2%※	-	-	4.8
		1%※	-	-	6.0	
	費用便益の分析		前回：総費用C= 99.88億円、総便益B=333.95億円⇒B/C=3.3 今回：総費用C=141.81億円、総便益B=462.58億円⇒B/C=3.3 ※総費用Cの上昇は物価上昇等によるもの。 ※総便益Bの上昇は資産評価単価の上昇によるもの。			
	工法の妥当性		◆前回評価時から変更はない。 ・適用法令は河川法、技術基準は河川管理施設等構造令であり、適合した工法を採用している。 ・現況の河川法線に沿った河川改修計画としている。 ・橋梁、堰などの治水上支障となる構造物の改築を行う。			
	コスト縮減		◆前回評価時から変更はない。 ・現況の河川法線に沿って改修を計画し、片岸の拡幅を主とすることで既設護岸を活かす ・上記にあわせ、沿川の家屋等の立地を踏まえて計画し用地補償費を縮減する ・発生残土については現場内流用を可能な限り実施し、公共工事間流用に努める			
環境等への配慮		◆前回評価時から変更はない。 ・施工性、経済性ならびに水際の自然環境に配慮し、治水上必要な河積の確保は、築堤及び河道の拡幅で行う。 ・名勝耶馬溪「山国川筋の景」に指定(史蹟名勝天然記念物保存法)されており、名勝の現状変更にあたり工法について文化庁の許可を得ている。 ・施行済み区間について、環境調査により良好な環境が整備されていることを確認。引き続き生態系に配慮した施工を行う。				
事業実施環境	事業の実効性		◇前回評価時から大幅な変更はない ・地元や市は事業に対して協力的であり、用地買収についても地元とのトラブルは生じていない。 ・今後着手予定の工区についても、平成24年7月九州北部豪雨の後も平成29年7月九州北部豪雨、令和2年7月豪雨、令和5年7月豪雨にて度々浸水被害を受けており、河川改修に対する地元からの事業要望は強い。			
	事業の成立性		◇前回評価時から大幅な変更はない ・河川法第9条に基づき河川管理者として事業を実施 ・当該事業は、以下の方針・計画に基づき実施 山国川水系河川整備基本方針(河川法第16条) 山国川水系河川整備計画(県管理区間)(河川法第16条第2項) 「安心・元気・未来創造ビジョン2024:大分県長期総合計画」 「おおいた土木未来プラン2024:大分県土木建築部長期計画」 ・大規模特定河川事業実施要領及び社会資本整備総合交付金交付要綱に規定された事業内容並びに採択基準の要件に適合			
	事業の特殊性		◆前回評価時から変更はない。 ・当該事業は、通常行われている事業と変わりなく、技術的な問題はない。			
対応方針	対応方針案		継続			
	理由		平成24年7月九州北部豪雨により未曾有の災害を受けていることから、浸水被害の防止又は軽減が急務である。また、平成29年出水や令和2年出水、令和5年出水による浸水被害も再度発生していることから地元や市の河川改修に対する関心は高く、早期完成に関する要望も強いいため、事業を継続したい。			

事業箇所位置図



河川改修事業 再評価チェックリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況（前回評価からの変化点及び現状）	
事業の 必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主な理由	■	■	平成24年7月洪水と同規模の洪水に対して、家屋浸水被害の防止・軽減を図る（変更なし）	
			災害発生時の影響 重要な公共施設	■	■	国道212号・市道日の本島居瀬線、市道島越山路線（変更なし）	
		緊急を要する現状の課題	災害時要援護者関連施設	■	■	特別養護老人ホーム望箭荘やまくに、特別養護老人ホームやすらぎ荘、下郷保育所（変更なし）	
			地域防災拠点・避難場所・避難経路 等	■	■	中摩コミュニティセンター、平小野生活改善センター等（変更なし）	
			観光・地域振興 NPO、学校 等	■	■	三郷小学校、下郷小学校（変更なし）	
			まちづくり、地域づくり等	□	□	特になし（変更なし）	
			過去の災害履歴 浸水頻度	■	■	平成24年7月（7/3、7/14）、平成29年7月、令和2年7月、令和5年7月	
			人家等浸水実績	■	■	床上浸水180棟、床下浸水62棟（平成24年7月）（変更なし）	
			浸水面積実績	■	■	浸水面積122ha（平成24年7月）（変更なし）	
		関連事業との進捗調整等	重要な公共施設・災害弱者関連施設の浸水実績	■	■	山国浄化センター、望箭荘やまくに、やすらぎ荘、下郷保育所（変更なし）	
	関連事業の進捗調整等		■	■	下流側の直轄管理区間と流量の整合を図りながら進めていく必要がある（変更なし）		
	○整備効果	事業実施により得られる効果	浸水被害軽減戸数	■	■	126棟（床上83戸、床下43戸）の浸水被害を軽減（変更なし）	
			浸水被害軽減面積	■	■	田畑等122ha（変更なし）	
災害時要援護者関連施設			■	■	望箭荘やまくに、やすらぎ荘、下郷保育所（変更なし）		
事業手法・工法の 妥当性	費用対効果分析	費用便益分析（B/C等）	費用便益分析（B/C）	■	■	（前回）3、3→（今回）3、3	
	○工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合	関係法令・技術基準等との適合	■	■	適用法令は河川法、多自然川づくり基本指針に適合した工法を採用する（変更なし）	
			複数案の検討	■	■	現況の河川法線に沿った河道の改修計画（変更なし）	
	○コスト削減	コスト削減に向けた具体的施策	コスト削減に向けた工種・工法	■	■	現況の河川法線に沿って片岸の拡幅を主とした改修計画（変更なし）	
			地域材、建設副産物の有効利用	地域材の有効活用、地域内発生建設副産物の使用等	□	□	特になし（変更なし）
	○環境等への配慮	自然環境への配慮	自然環境への配慮	■	■	水際部への自然環境に配慮し、片岸拡幅により河積確保を図る。（変更なし）	
			多自然川づくりとして現況河川との関係等	■	■	現況河川に見られる多様性のある河岸や河床の形状を保全する河道計画を採用する（変更なし）	
		周辺の住環境への配慮	事業区間の住環境の状況と対策等	■	■	工事にあたっては、騒音・振動・地盤沈下等を極力発生させない工法で実施する（変更なし）	
			景観への配慮	景勝地や観光資源との関係等	■	■	名勝耶馬溪「山国川筋の景」に指定（史蹟名勝天然記念物保存法）。名勝の現状変更許可（文化財保護法）を文化庁より得ている。（変更なし）
		残土処理の状況	残土処理土量の低減対策と処理地での環境配慮	■	■	現地で発生する掘削土砂の再利用、並びに他事業への流用土で残土発生の低減に努める（変更なし）	
			文化財の保護	文化財等の調査及び保護	■	■	名勝耶馬溪「山国川筋の景」に指定（史蹟名勝天然記念物保存法）。名勝の現状変更許可（文化財保護法）を文化庁より得ている。（変更なし）
	事業実施 環境	○事業の実効性	地元要望、協力体制	地元の協力体制・要望	■	■	地元自治会は協力的である（変更なし）
			市町村の協力体制	市町村の協力体制・要望	■	■	中津市は協力的である（変更なし）
用地取得の難易度			用地取得の難易度	■	■	用地交渉は順調に進んでいる（変更なし）	
法令等に基づく調整事項			法令等に基づく関係機関協議等	■	■	関係法令について関係機関と協議し実施（変更なし）	
○事業の成立性		上位計画等との関連	河川整備計画 等	■	■	山国水系河川整備計画（県管理区間）策定済「特定都市河川」に指定（R8.3）	
			水防計画	■	■	本事業区間の一部は水防警報対象区間及び水防区域に指定済（変更なし）	
			洪水ハザードマップ公表	■	■	本事業区間の一部において洪水ハザードマップ公表済（変更なし）	
		事業の根拠法令・採択要件	事業実施に係る根拠法令（条項）	■	■	河川法第十六条、第十六条第二項に基づき事業を実施（変更なし）	
			当該事業における採択要件	■	■	河川局所管補助事業事務提要に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している（変更なし）	
○事業の特殊性		他事業との関連	他事業との連携と効果	■	■	下流側の直轄管理区間と合わせて整備を行うことで、山国川流域の浸水被害を軽減することができる（変更なし）	
	施工時期、期間の制限	施工時期・期間の制限	■	■	下流側の直轄管理区間の完成後に県管理区間の整備目標流量の変更（1,000m3/s→1,270m3/s）を行う（変更なし）		
		技術的難易度	技術面からの事業の実現性	□	□	特になし	

* 評価項目（小項目細別）は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

* 該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。

費用便益内訳書

金額単位：千円

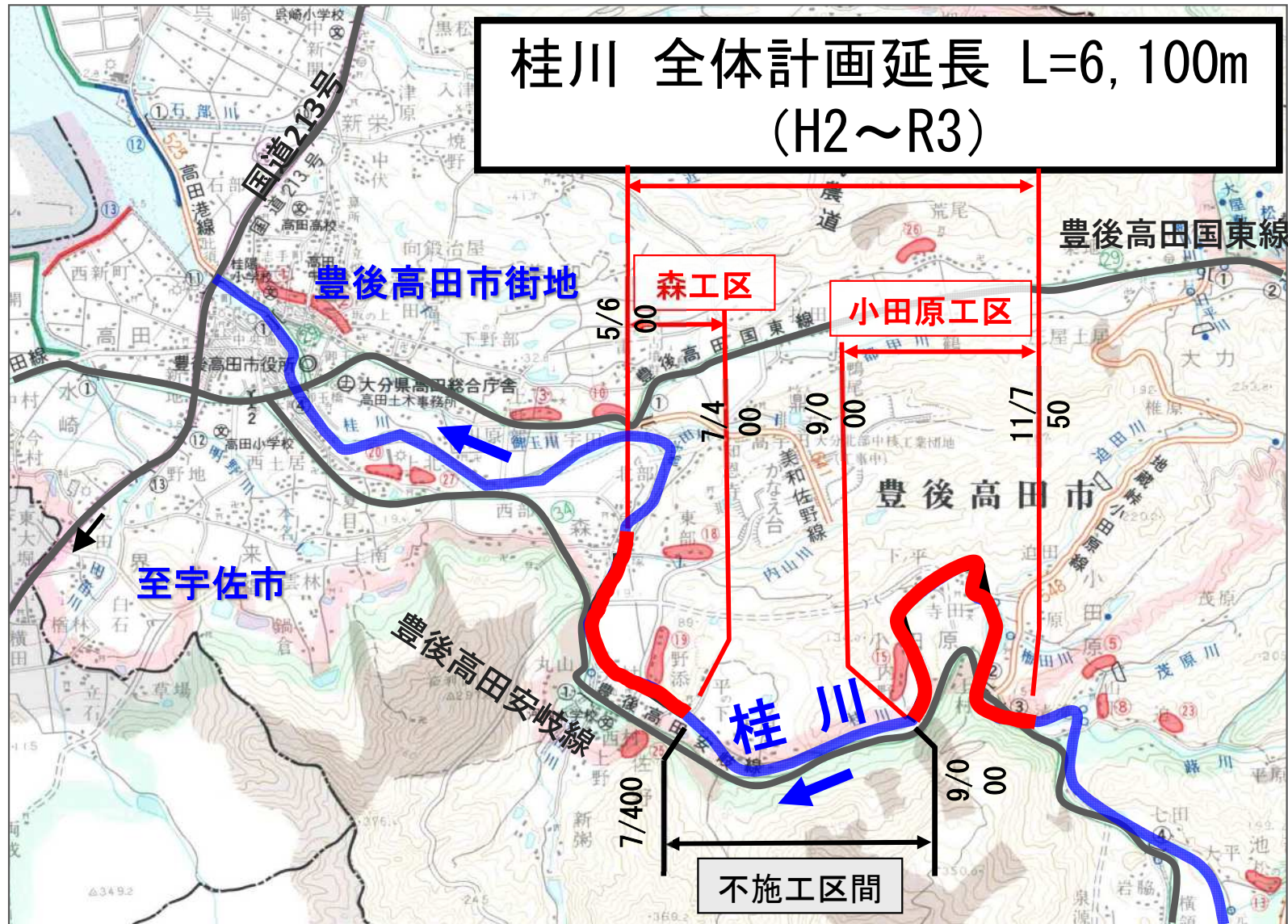
事業名		広域河川改修事業 一級河川山国川水系山国川		
総費用 (A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 H25～R70 (2013～2088) (期間の内訳) 事業期間 H25～R20 (2013～2038) 維持管理期間 H25～R70 (2013～2088)	河川改修費	1/40	10,935,000	(用補・測試含む)
	維持管理費		3,517,000	
		合 計		14,452,000
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 H25～R70 (2013～2088) (期間の内訳) 事業完了まで H25～R20 (2013～2038) 事業完了後 R21～R70 (2039～2088)	家屋被害額		15,734,000	
	家庭用品被害額		3,829,000	
	家庭用品(自動車)被害額		2,323,000	
	事業所償却被害額		28,904,000	
	事業所在庫被害額		4,759,000	
	農漁家償却被害額		30,000	
	農漁家在庫被害額		13,000	
	公共土木施設等被害額		41,249,000	
	農地・農地用施設被害額		18,726,000	
	農作物被害額		313,000	
	間接被害額(営業停止、家庭事務所応急対策)		6,290,000	
	残存価値		9,991,000	
	合 計		132,161,000	割引前の総便益
総費用額 (C)	14,181,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額 (B)	46,258,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益比(B/C)	= 46,258,000 / 14,181,000 = 3.26 ≒ 3.3			
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外				
・水害が減少することによる土地の生産性向上に伴う便益				
・治水安全度の向上に伴う精神的な安心感				

事後評価書

様式1

事業の概要	事業名・路線河川港地区名等	こういきかせんかいしゅうじぎょう にきゅうかせんかつらかわすいけいかつらがわ 広域河川改修事業 二級河川桂川水系桂川							
	所在地	大分県豊後高田市大字小田原							
	事業の目的	河川改修事業 河川断面の拡大、堰・橋梁等のネック構造物の改築により、浸水被害の防止・軽減を図る。							
	事業採択年度	採択年度： 平成2年度 (1990)	着工年度： 平成2年度 (1990)						
	全体事業概要	事業の内容	築堤：19,292m3 掘削：226,355m3 護岸：31,974m2						
		事業計画の推移	当初計画		前回評価(平成26年度) (2014)		精算		
			計画期間	平成2年度～平成17年度 (1990) (2005)		平成2年度～平成31年度 (1990) (2019)		平成2年度～令和3年度 (1990) (2021)	
			工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)
			築堤	21,400m3	42.8	19,292m3	69.0	19,292m3	73.7
			掘削	370,550m3	741.8	226,355m3	692.9	226,355m3	729.1
護岸			52,200m2	2436.6	31,974m2	652.7	31,974m2	686.1	
構造物等			10基	1434.8	15基	940.9	15基	994.0	
用補・測試			1式	1011.0	1式	1,004.6	1式	1,036.6	
間接費			1式	773.0	1式	620.0	1式	620.0	
計		6440.0		3980.1		4139.5			
変更内容・理由	・共有地の地権者の追跡に時間を要したことによる事業期間の延伸 ・物価上昇の影響による増額								
社会・経済情勢の変化	・平成24年7月の豪雨では、大分県内の日田市、中津市、竹田市等で甚大な浸水被害が発生した。 ・桂川では直接の被害はなかったものの、近年の気象変動を踏まえ、住民の治水事業への要望が高まっている。								
事業の効果	必要性	■必要性・緊急性は前回評価と同じであり変更なし ・過去の浸水被害の原因である河川断面が不足している区間や流れを阻害する構造物が残されていた。また近年では平成5年に被災を受けており、今後も浸水被害が発生する恐れが大きいことから、引き続き事業を進める必要があった。							
	整備効果	■整備効果は前回評価と同じであり変更なし ・事業により、沿川の家屋の浸水被害の防止・軽減を図ることができた。 ・度重なる浸水被害を防止・軽減することにより、出水時における本地区の生活基盤の安定を確保した。 ・県道や生活道路の冠水を防ぐことにより出水時の避難経路が確保され、水防活動の円滑化が図れた。							
事業の実施状況	費用便益分析	前回評価時：総費用C=75.0億円、総便益B=102.2億円⇒B/C=1.4 精算時：総費用C=162.2億円、総便益B=281.5億円⇒B/C=1.7 ・費用便益比は1.7であり、事業の効果は大きい。							
	工法の妥当性	■工法の妥当性は前回評価と同じであり変更なし ・現河川の法線を活かす計画とし、引堤よりも用地買収の少ない河道掘削で現断面での河積不足分を確保する工法とした。 ・既存施設等を活用する工法となっており、コストや環境面からも本計画が最良である。							
	コスト縮減	■コスト縮減は前回評価と同じであり変更なし ・掘削土等の残土処理については近隣圃場整備との調整により場内へ持ち込み、運搬距離を抑え、敷き均しを圃場整備で行うことでコストの縮減を図った。 ・既設護岸を活用するなど、改築費用の削減を図った。							
	環境等への影響	■環境への配慮は前回評価と同じであり変更なし ・水際を保全した河川改修を行うことで水辺環境や、自然環境への影響を最小限に抑えている。 ・河畔林はできるだけ残置し、従来の自然環境を保全した。 ・現地発生材である自然石を使った護岸とすることで周辺の景観との調和を図った。 ・「竜護淵」や神社など自然や歴史的建造物を保全した。							
	事業の実効性の確認 (事業採択時からの変化の状況)	■事業の実効性は前回評価と同じであり変更なし ・地域住民に対しては、事業の説明を行い、事業に対する同意・理解は得られている。 ・河川法に基づく全体計画の国土交通大臣認可(H9.1) ・河川法に基づく桂川水系河川整備基本方針(H21.3) ・河川法に基づく桂川水系河川整備計画(H21.12) 上記の計画等に基づき、事業実施している。							
事業の検証	当該事業の今後の課題	・多発する集中豪雨に対して、ハザードマップ等を活用した避難の推進を行う。 ・出水による上流からの土砂流に対して、河川巡視や点検、地元からの情報提供を把握し、必要に応じて定期的な掘削工事等の維持管理を行う。							
	同種事業に関する今後の計画や調査のあり方	・用地買収時に共有地の地権者の追跡に時間を要し、事業期間が延伸した経緯から、早い段階での地権者の調査を行っていく。							
	その他特記事項	特になし							
対応方針	対応方針案	評価の完了							
	理由	・これまでの事業実施により、一定区間の浸水被害の軽減を図ることができたため、事業完了としたい。							

事業箇所位置図



河川改修事業 事後評価チェックリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	評価	具体的な内容
事業の必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主な理由	○	昭和57年8月出水と同規模降雨に対して、流域住民の生命・財産を守る
	○整備効果	事業実施により得られた効果	浸水被害軽減戸数	○	床上浸水62戸、床下浸水127戸の浸水被害を軽減
			浸水被害軽減面積	○	宅地等119.5haの浸水被害軽減
			災害時要援護者関連施設	○	たんぼぼ児童クラブ
			避難場所・避難経路等	○	知恩寺集会所、森公民館、河内公民館
			環境や利活用への効果	○	水際を保全した河川改修を行うことで水辺環境や自然環境への影響を最小限に抑えた。また、河畔林はできるだけ存置し、従来の自然環境を保全した。
			その他の効果	－	特になし
		利用者や地元住民の評価	利用者や地元住民の評価や意見等	○	流下断面の確保により治水安全度が向上し、令和6年出水時の浸水被害が見受けられなかった。
事業手法・工法の妥当性	○費用対効果分析	費用便益分析(B/C)等	費用便益分析(B/C)	○	B/C 平成26年再評価時:1.4, 最終:1.7
	○工法の妥当性	工法・ルートの妥当性	当初計画からの見直し状況、経済性等の検討状況	○	既存施設等の築堤を利用した工法を採用しており、コストや環境面からも本計画が最良の計画であり、最も安価で環境への影響が少ない河道拡幅を採用した。
	○コスト削減	コスト削減に向けた具体的施策	コスト削減に向けた工種・工法	○	既存護岸の有効活用及び必要最小限度の護岸設置範囲とすることでコスト削減を図る。
	○環境等への配慮	自然環境への配慮	自然環境の保全や負荷軽減措置が適切であったか	○	現況河川に見られる多様性のある河岸や河床の形状を保全する河道計画を採用した。
		周辺の住環境への配慮	事業区間の住環境の状況と対策等	－	特になし
		景観への配慮	景勝地や観光資源との関係等	○	景観計画はないが、国宝富貴寺等の観光資源に近接していることから、周辺の景観に配慮した工法検討を行う。
		残土処理の状況	残土処理土量の低減対策と処理地での環境配慮	○	残土は他事業等に利用している。
	○事業の実効性	地元要望、協力体制	地元の協力体制・要望	○	平成20年2月に地元から要望有
		法令等に基づく調整事項	環境影響評価法、自然公園法、景観法、文化財保護法等	○	豊後高田市役所は地元調整や用地交渉に対して協力的
事業の検証	当該事業の今後の課題	当該事業の今後の課題	今後の課題と改善措置	○	・集中豪雨が多発しているが、超過洪水に対する対策(ハザードマップ等を活用した避難の推進等)を行うため問題ない。 ・出水による上流からの土砂流入が考えられるが、河川巡視や点検、地元からの情報提供を把握し、必要に応じて定期的な掘削工事等の維持管理を行うため問題ない。
	同種事業に関する今後の計画や調査のあり方	今後の計画や調査のあり方	同種事業に関する今後の計画や調査のあり方への提案	○	用地買収時に共有地の地権者の追跡に時間を要し、事業期間が延伸した経緯から、早い段階での地権者の調査を行っている。
	その他特記事項	その他特記事項	その他の課題や改善提案等	－	特になし
評価指標	評価が○の場合 → 事業の目標を達成し、事業効果が発現している。 評価に△がある場合 → 概ね事業の目標を達成しているが、課題等について今後も継続して対応が必要である。 評価に×がある場合 → 早急な対応及びフォローアップをおこなう必要がある。				

費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名	広域河川改修事業 二級河川桂川水系桂川			
総費用 (A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 H2～R53 (1990～2071)	河川改修費	1／50	4,073,000	事務費込み
	維持管理費		1,424,000	
(期間の内訳)				
事業期間 H2～R3 (1990～2021)				
維持管理期間 H3～R53 (1991～2071)				
	合 計		5,497,000	割引前の総費用
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 H2～R53 (1990～2071)	家屋被害額		6,606,000	
	家庭用品被害額		2,444,000	
(期間の内訳)	家庭用品(自動車)被害額		1,949,000	
	事業所償却被害額		839,000	
事業完了まで H2～R3 (1990～2021)	事業所在庫被害額		539,000	
	農漁家償却被害額		386,000	
事業完了後 R4～R53 (2022～2071)	農漁家在庫被害額		569,000	
	公共土木施設等被害額		8,866,000	
	農地・農地用施設被害額		8,764,000	
	農作物被害額		128,000	
	間接被害額(営業停止、家庭事務所応急対策)		1,371,000	
	残存価値		3,305,000	
	合 計		35,766,000	割引前の総便益
総費用額 (C)	16,224,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額 (B)	28,155,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益比 (B/C)	28,155,000 ／ 16,224,000 ＝ 1.74 ≒ 1.7			
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外				
・水害が減少することによる土地の生産性向上に伴う便益				
・治水安全度の向上に伴う精神的な安心感				

再評価書

様式2-1

事業の概要	事業名・路線河川港地区名等	森林環境保全整備事業 林道 吉四六線																																																																													
	所在地	臼杵市野津町大字白岩																																																																													
	事業の目的	森林の有する多面的機能を発揮させるとともに、持続的な森林経営の実現に向けて、森林施業や木材等の輸送を効率的に実施するため、路網の整備を行っている。 また、被災時の代替路及び、山林火災が発生した場合の消火活動にも寄与する。																																																																													
	再評価基準	大分県公共事業評価実施要領 第2条(2)エ(再評価実施後、一定期間経過) 大分県農林水産部公共事業再評価実施要領 第3条(4)(再評価後5年経過)																																																																													
	未着工・未完了の理由	本路線は全体計画延長が、8.9kmと開設延長が長く、2工区体制で工事を進めているが、脆弱な地質への対応、物価・人件費高騰に伴う工事費等により開設の進捗が遅れ、未完了となっている。																																																																													
	事業採択年度	採択年度： 平成5年度 (1993年度)		着工年度： 平成5年度 (1993年度)																																																																											
	事業実施予定期間	前回変更： 平成5年度 ～ 令和9年度 (1993年度) (2027年度)		変更： 平成5年度 ～ 令和14年度 (1993年度) (2032年度)																																																																											
	計画概要	本路線は、臼杵市野津町大字白岩の「林道戸屋平宇曾河内線」を起点とし、臼杵市野津町大字白岩の「県道野津宇目線」に至る延長8.9km、利用区域面積522haの林道である。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">当初計画</th> <th colspan="2">前回変更(令和3年度) (2021年度)</th> <th colspan="2">今回変更(令和8年度) (2026年度)</th> </tr> <tr> <th>計画期間</th> <th>平成5年度～平成25年度 (1993年度) (2013年度)</th> <th></th> <th>平成5年度～令和9年度 (1993年度) (2027年度)</th> <th></th> <th>平成5年度～令和14年度 (1993年度) (2032年度)</th> <th></th> </tr> <tr> <th>工種</th> <th>数量</th> <th>金額(百万円)</th> <th>数量</th> <th>金額(百万円)</th> <th>数量</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開設工事</td> <td>13,800m</td> <td>1,532</td> <td>8,948m</td> <td>1,850</td> <td>8,948m</td> <td>2,277</td> </tr> <tr> <td>法面工事</td> <td>1式</td> <td>500</td> <td>1式</td> <td>600</td> <td>1式</td> <td>760</td> </tr> <tr> <td>測量試験費</td> <td>1式</td> <td>45</td> <td>1式</td> <td>45</td> <td>1式</td> <td>108</td> </tr> <tr> <td>補償費</td> <td>1式</td> <td>5</td> <td>1式</td> <td>5</td> <td>1式</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>2,082</td> <td></td> <td>2,500</td> <td></td> <td>3,150</td> </tr> </tbody> </table>							当初計画		前回変更(令和3年度) (2021年度)		今回変更(令和8年度) (2026年度)		計画期間	平成5年度～平成25年度 (1993年度) (2013年度)		平成5年度～令和9年度 (1993年度) (2027年度)		平成5年度～令和14年度 (1993年度) (2032年度)		工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	開設工事	13,800m	1,532	8,948m	1,850	8,948m	2,277	法面工事	1式	500	1式	600	1式	760	測量試験費	1式	45	1式	45	1式	108	補償費	1式	5	1式	5	1式	5	計		2,082		2,500		3,150																
		当初計画		前回変更(令和3年度) (2021年度)		今回変更(令和8年度) (2026年度)																																																																									
	計画期間	平成5年度～平成25年度 (1993年度) (2013年度)		平成5年度～令和9年度 (1993年度) (2027年度)		平成5年度～令和14年度 (1993年度) (2032年度)																																																																									
工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)																																																																									
開設工事	13,800m	1,532	8,948m	1,850	8,948m	2,277																																																																									
法面工事	1式	500	1式	600	1式	760																																																																									
測量試験費	1式	45	1式	45	1式	108																																																																									
補償費	1式	5	1式	5	1式	5																																																																									
計		2,082		2,500		3,150																																																																									
変更内容・理由	・計画期間の延伸 脆弱な地質への対応、追加の用地交渉、猛禽類調査の追加、国予算の内示落ち ・事業費の変動 ①脆弱な地質への対応、残土処理費の増加 ②猛禽類の生息調査の新たな実施 ③物価上昇等による増額																																																																														
事業費の推移	事業進捗の状況	・令和7年度末の事業進捗率は79%である。 (用地は土地使用承諾により実施しており、全員から承諾を得ている。) <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>年度事業費</th> <th>累計事業費</th> <th>工 種</th> <th>進捗率%</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体 (前回変更)</td> <td></td> <td>2,500</td> <td>林道開設・法面・測量設計・補償費</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和2年度まで (2020年度)</td> <td>1,987</td> <td>1,987</td> <td>林道開設・法面・測量設計・補償費</td> <td>63%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和3年度 (2021年度)</td> <td>60</td> <td>2,047</td> <td>林道開設・法面・測量設計</td> <td>65%</td> <td>再評価</td> </tr> <tr> <td>令和4年度 (2022年度)</td> <td>102</td> <td>2,149</td> <td>林道開設・法面・測量設計</td> <td>68%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和5年度 (2023年度)</td> <td>51</td> <td>2,200</td> <td>林道開設・法面</td> <td>70%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和6年度 (2024年度)</td> <td>149</td> <td>2,349</td> <td>林道開設・法面・測量設計</td> <td>75%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和7年度 (2025年度)</td> <td>145</td> <td>2,494</td> <td>林道開設・法面</td> <td>79%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和8年度 (2026年度)</td> <td>128</td> <td>2,622</td> <td>林道開設・法面・測量設計</td> <td>83%</td> <td>再評価</td> </tr> <tr> <td>令和9年度 (2027年度)</td> <td>100</td> <td>2,722</td> <td>林道開設・法面・測量設計</td> <td>86%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和10年度 (2028年度)</td> <td>100</td> <td>2,822</td> <td>林道開設・法面・測量設計</td> <td>90%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和11年度以降 (2029年度)</td> <td>328</td> <td>3,150</td> <td>林道開設・法面・測量設計</td> <td>100%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						事業年度	年度事業費	累計事業費	工 種	進捗率%	摘要	全体 (前回変更)		2,500	林道開設・法面・測量設計・補償費			令和2年度まで (2020年度)	1,987	1,987	林道開設・法面・測量設計・補償費	63%		令和3年度 (2021年度)	60	2,047	林道開設・法面・測量設計	65%	再評価	令和4年度 (2022年度)	102	2,149	林道開設・法面・測量設計	68%		令和5年度 (2023年度)	51	2,200	林道開設・法面	70%		令和6年度 (2024年度)	149	2,349	林道開設・法面・測量設計	75%		令和7年度 (2025年度)	145	2,494	林道開設・法面	79%		令和8年度 (2026年度)	128	2,622	林道開設・法面・測量設計	83%	再評価	令和9年度 (2027年度)	100	2,722	林道開設・法面・測量設計	86%		令和10年度 (2028年度)	100	2,822	林道開設・法面・測量設計	90%		令和11年度以降 (2029年度)	328	3,150	林道開設・法面・測量設計	100%	
事業年度	年度事業費	累計事業費	工 種	進捗率%	摘要																																																																										
全体 (前回変更)		2,500	林道開設・法面・測量設計・補償費																																																																												
令和2年度まで (2020年度)	1,987	1,987	林道開設・法面・測量設計・補償費	63%																																																																											
令和3年度 (2021年度)	60	2,047	林道開設・法面・測量設計	65%	再評価																																																																										
令和4年度 (2022年度)	102	2,149	林道開設・法面・測量設計	68%																																																																											
令和5年度 (2023年度)	51	2,200	林道開設・法面	70%																																																																											
令和6年度 (2024年度)	149	2,349	林道開設・法面・測量設計	75%																																																																											
令和7年度 (2025年度)	145	2,494	林道開設・法面	79%																																																																											
令和8年度 (2026年度)	128	2,622	林道開設・法面・測量設計	83%	再評価																																																																										
令和9年度 (2027年度)	100	2,722	林道開設・法面・測量設計	86%																																																																											
令和10年度 (2028年度)	100	2,822	林道開設・法面・測量設計	90%																																																																											
令和11年度以降 (2029年度)	328	3,150	林道開設・法面・測量設計	100%																																																																											

再評価書

様式2-2

事業環境の変化	道路利用状況の変化 (社会・経済情勢の変化)			◆前回評価時から大幅な変更はない。 ・持続可能な林業経営の実現のため、効率的な路網の整備が求められている。 ・木材チップ工場や木質バイオマス発電所の稼働により、山林未利用材(林地残材、支障木材等)や天然林(雑木等)への利用価値が高まっている。		
	地元情勢の変化			◆前回評価時から変更はない。 ・計画当初から地元や関係市からの要望も強く、事業実施への理解、協力は得られており、所有者全員から承諾を得ている。(平成22年12月 市→県 事業進捗要望)		
事業の必要性	必要性・緊急性			◆前回評価時から変更はない。 ・問題 本路線の利用区域には利用期を迎えた豊富な森林資源が存在するが、地形が急峻であることや骨格となる道路がないため、適正な森林管理及び資源の有効活用が図られていない。 ・整備の必要性 森林の持つ公益的機能の維持向上、持続可能な林業経営の実現、労働安全・担い手の確保には、高性能林業機械を中心とした効率的な施業システムへの転換が必要であり、そのためには路網の整備が重要である。 以上のことから、本林道を林内路網の骨格として整備することで、林内路網密度の向上を図り、適正な森林管理及び森林資源の有効活用を推進する必要がある。		
	整備効果			◆前回評価時から大幅な変更はない。 ・森林へのアクセスが容易となることで林道周辺の森林整備が促進されるとともに、労働負荷が軽減され、就労環境の改善や労働者の安全が確保される。 ・間伐未利用材の活用や主伐による木材生産活動が活性化することで、就労機会の増加や担い手の確保にも寄与する。 ・適正な森林の維持管理が促進されることで、水源のかん養や土砂崩壊の防止など森林の持つ公益的機能の維持向上が図られる。 ・トラック等の大型車両が入れるようになり、高性能林業機械による作業が可能となることで、伐採や搬出等のコスト縮減が図られる。 ・自然災害等で公道が寸断された場合の迂回路、避難路として利用が期待されるとともに、災害復旧にかかる経費や維持管理費が縮減される。		
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比 (B/C)	社会的割引率	事業採択時	令和3年度 再評価時 (2021)	今回 再評価時
			4%	—	1.1	1.1
			2%※	—	—	1.5
		1%※	—	—	1.8	
	費用便益の分析		前回:総費用C=54.8億円、総便益B=58.2億円⇒B/C=1.1 今回:総費用C=66.3億円、総便益B=70.8億円⇒B/C=1.1 ※総費用の増については、脆弱な地質や希少野生動物への対応、物価・人件費高騰に伴う工事費等の増によるもの。 ※総便益の増については、主に災害時の通行確保と、災害復旧費や維持管理費の縮減にかかる便益の追加によるもの。			
	工法の妥当性			◆前回評価時から変更はない。 ・林道のルートは、地形・地質・周辺環境・経済性等を総合的に比較検討している また、地形や地質の変化に対しては、線形の見直し等により対応している。 ・主要構造物については、各工法の経済比較を行い、採用している。 ・林道規格 自動車道区分第2種1級の規格である。W=4.0(3.0)m		
	コスト縮減			◆前回評価時から変更はない。 ・切土量、盛土量の最適化を図るとともに、路側構造物には安価なL型擁壁の採用や現地発生土の利用を目的に補強土壁工を採用している。 ・線形の見直し、幅員の見直しによる土工量・構造物の削減を行っている。 ・路面水が少ないと考えられる区間は、側溝に替え駒止コンクリートを計画し、資材費・運搬費の縮減を図っている。		
	環境等への配慮			◆前回評価時から大幅な変更はない。 ・現地発生土を利用して擁壁を構築するなど掘削土の現場内処理に努め、周辺環境への影響の縮減を図っている。 ・工事の使用機種に「排ガス対策型」を指定し、二酸化炭素排出の抑制に努めている。 ・法面については緑化を図ることで自然環境への負荷を軽減し、間伐材を柵工等として利用するなど、木材利用に努めている。 ・希少野生動物であるクマタカの生息環境の配慮に努めている。		
	事業の実効性			◆前回評価時から変更はない。 ・地元関係者の承諾は得ており、工事に対する協力も得られている。 ・完成区間は供用を開始し、臼杵市が管理している。		
	事業の成立性			◆前回評価時から変更はない。 ・大分中部地域森林計画に搭載している。 ・過疎地域自立促進特別措置法第15条による過疎代行で実施する路線である。		
事業の特殊性			◆前回評価時から変更はない。 ・一般的な技術を使っており、特に問題はない。			
対応方針	対応方針案			「継続」としたい。		
	理由			残りの事業計画区間についても、所有者全員から土地承諾書を取得しており、今後、他の国の予算を活用し事業費の確保に努めることから、進捗に目処が立っている。また、費用便益比は1.0以上であり、適正な事業効果を有している。 以上の理由から「継続」としたい。		

※比較のために参考とすべき値として設定した社会的割引率

事業箇所位置図



再評価チェックリスト(森林環境保全整備事業)

地区名 (吉四六線)

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況 (前回評価からの変化点及び現状)
事業の 必要性	必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主な理由	■	■	森林施業の効率化及び適正な森林整備を図る。(変更なし)
		緊急を要する現状の課題	被害地等の早期復旧を行うもの。	□	□	該当なし。
			災害時等の緊急時には主要道路の迂回路となるもの。	■	■	県道野津宇目線が被災した場合の須久保集落・白岩集落からの臼杵市への迂回路 (変更なし)
			林内路網が整備されておらず、森林の適正な管理が必要な地域である。	■	■	森林の有する公益的機能を高度に発揮させるため、基盤となる林道を開設し、森林施業の効率化及び適正な森林整備を図る。(変更なし)
	整備効果	関連事業との進捗調整等	関連事業の進捗等への影響	□	□	該当なし。
		事業実施により得られる効果	被害地の早期復旧	□	□	該当なし。
			災害時等の迂回路としての位置づけ	■	■	県道野津宇目線が被災した場合の須久保集落・白岩集落からの臼杵市への迂回路 (変更なし)
			森林の適正な管理	■	■	道路網の未整備による管理放棄による森林荒廃防止が図られる。(変更なし)
			山村住民の生活道としての利便性向上など	□	□	該当なし。
事業手法・工法の 妥当性	費用対効果分析	費用便益分析 (B/C) 等	費用便益分析 (B/C) 1 以上、もしくは貨幣化が困難な効果を考慮した場合に費用を超えた効果が見込まれる	■	■	(前回) $B/C = 1.1$ (小数第1位) 5,816,362 / 5,480,679 = 1.06 (今回) $B/C = 1.1$ (小数第1位) 7,078,000 / 6,627,000 = 1.07
	工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合	関係法令や技術基準等への適合状況	■	■	技術基準は林道規定等であり、適合した工法を採用している。(変更なし)
		複数案の検討	効果と経済性における複数案の検討	■	■	複数のルート比較により経済性、実現性、開設効果の最大化を図るとともに、主要工種は類似工法と経済性、耐久性等を比較し最適化している。(変更なし)
	コスト縮減	コスト縮減に向けた具体的施策	コスト縮減に向けた工種・工法の導入	■	■	切土、盛土量の最適化や、路側構造物には安価なL型擁壁の採用や現地発生土の利用を目的に補強土壁工を採用している。(変更なし)
		地域材、建設副産物の有効利用	地域材の有効利用、地域内発生物の建設副産物の使用	■	■	路盤材に再生骨材を使用する、法面保護工に間伐材を使用する。(変更なし)
	環境等への配慮	自然環境への配慮	自然環境への配慮をしている	■	■	地域の景観や野生動植物の生息・生育環境等に配慮した工種・工法が計画されている。(変更なし)
		周辺の住環境への配慮	周辺の住環境への配慮をしている	■	■	集落の沿線付近を工事する際には、住民と連絡調整を図る。また、低騒音型重機を使用する。(変更なし)
		景観への配慮	景観への配慮をしている	■	■	切取法面、盛土法面は、可能な限り緑化工を施工することにより景観に配慮している。(変更なし)
		残土処理の状況	残土処理による環境の影響が抑えられている	■	■	切土、盛土量を最適化することにより残土量を減らすとともに、残土は路線内に処理することで周辺環境への影響を最小限に抑えている。(変更なし)
		文化財の保護	文化財の保護対策をおこなっている	■	■	事業地内の文化財調査を行い、文化財が確認された場合は保護を優先させる。調査済み (変更なし)
事業 実施環境	事業の実効性	地元要望、協力体制	地元要望(要望書等)、地元の協力体制(期成会等)がある	■	■	地元や関係市からの強い要望があり、地元の協力体制が整っている。(変更なし)
		市町村の協力体制	地元説明や用地取得に関して市町村の支援がある	■	■	地元説明や用地取得に関しては、市も一体となって説明・交渉等を行っている。(変更なし)
		用地取得の難易度	地域地権者等の同意又は理解が得られている	■	■	土地所有者、関係者の同意は、得られている (変更なし)
		法令等に基づく調整事項	法令に基づく調整事項がある	■	■	保安林内作業許可。(変更なし)
	事業の成立性	上位計画等との関連	市町村森林整備事業計画に位置付けられた事業である	■	■	臼杵市森林整備事業計画に開設するべき林道として搭載されている。(変更なし)
			地域森林計画等関連する計画への位置付けがある	■	■	大分中部地域森林計画に登録され、開設すべき林道として位置づけられている。(変更なし)
		事業の根拠法令・採択要件	事業実施に係る根拠法令(条項)	■	■	森林法第5条第2項に基づき事業を実施 (変更なし)
			事業の採択要件を満たしている	■	■	森林環境保全整備事業実施要領等に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している。(変更なし)
	事業の特殊性	他事業との関連	他事業の実施状況、連携による効果、進捗状況等	□	□	該当なし。
		施工時期・期間の制限	工事の実施時期・期間への制限	□	□	該当なし。
		技術的難易度	技術面からの事業の実現性	□	□	該当なし。

* 「小項目の細別」は、対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

* 該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。

※  太枠着色部は、修正不可(様式統一項目)

費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名		森林環境保全整備事業 林道 吉四六線		
総費用 (A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間	道路建設費	1車線 W=4.0～5.0m	2,945,000	(補償費・委託費を含む)
投資期間	維持管理費		33,000	建設した林道の維持費
H5～R54	森林整備費		737,000	森林整備に係る費用
(期間の内訳)	伐採経費		1,331,000	
事業期間				
H5～R14				
1993～2032				
維持管理期間				
H5～R54				
1993～2072	合 計		5,046,000	割引前の総費用
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間	木材生産等便益		2,460,000	
H5～R54	森林整備経費縮減等便益		6,838,000	
1993～2072	災害等軽減便益		788,000	
	維持管理費縮減便益		13,000	
(期間の内訳)				
事業完了まで				
H5～R14				
1993～2032				
事業完了後				
R15～R54				
2033～2072	合 計		10,099,000	割引前の総便益
総費用額 (C)	6,627,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額 (B)	7,078,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益比 (B/C)	7,078,000 / 6,627,000 = 1.07 ≒ 1.1 (少数第2位計算結果を表記した後に四捨五入して、1位表示する。)			
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外				
・担い手の育成確保 高性能林業機械の活用により、労働環境の改善が図られ、林業就業者の確保が期待される。				
・山火事延焼防止対策 防火帯としての機能が期待される。 消火時の消防車両等の通行等消火活動の道として期待される。 初期消火として、林道沿線にある「ため池」を使用する道としての使用が期待される。				

再評価書

様式2-1

事業の概要	事業名・路線河川港地区名等	広域営農団地農道整備事業 宇佐第2地区							
	所在地	宇佐市大字下矢部～豊後高田市界							
	事業の目的	本計画地域では、果樹、野菜、肉用牛の生産が盛んであるが、道路網の整備が遅れており、農産物の広域的な流通に支障をきたしている。このため本農道を整備することで、農産物集出荷体制を確立させ地域農業の発展を図る。							
	再評価基準	大分県公共事業評価実施要領第2条(2)エ(再評価後、5年経過) 農林水産部公共事業再評価実施要領第3条(4)(")							
	未着工・未完了の理由	前回の再評価後に地元説明を進めて行く中で、未着手区間への対応や既設市道への接続といった今後の農道事業の整備方針の決定にあたり、地元・関係機関との調整に時間を要したため。							
	事業採択年度	採択年度: 平成8年度 (西暦)1996		着工年度: 平成8年度 (西暦)1996					
	事業実施予定期間	当初: 平成8年度～平成17年度 (1996) (2005)		変更: 平成8年度～令和12年度 (1996) (2030)					
	全体事業概要	計画概要	【延長・幅員】 L=5, 537m(現道拡幅)、W=5. 5(7. 0)m 【道路区分】 第3種第4級 【設計速度】 V=40km/h 【計画交通量】 1, 110台/日						
				当初計画		前回(第2回)変更(令和3年度) (2021)		今回(第3回)変更(令和8年度) (2026)	
			計画期間	平成8年度～平成17年度 (1996) (2005)		平成8年度～令和8年度 (1996) (2026)		平成8年度～令和12年度 (1996) (2030)	
工種			数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	
農道工			7,000m	2,387	7,130m	2,165	5,537m	2,113	
道路工			6,900m	2,197	7,116m	2,110	5489	1,876	
橋梁工			100m	190	14m	55	48	237	
測量試験費			一式	779	一式	794	一式	911	
用買補償費			一式	214	一式	221	一式	176	
計				3,380		3,180		3,200	
変更内容・理由	・既設市道への接続に伴う延長減と橋梁整備の追加による事業費変動(20百万円)								
事業費の推移	事業進捗の状況	・令和7年度までの完了延長はL=3,477m(進捗率89.4%)である。 ・既設市道への接続や未完了区間への対応については地元との合意形成も図れている。							
		事業年度	年度事業費	累計事業費	工 種		進捗率%	摘要	
		全体	3,200	単位:百万円	道路工 橋梁工	測量試験費 用買補償費			
		令和2年度まで (西暦)2020	25	2,554	道路工		79.8%		
		令和3年度 (西暦)2021	20	2,574	道路工		80.4%	第2回再評価	
		令和4年度 (西暦)2022	50	2,624	道路工		82.0%		
		令和5年度 (西暦)2023	60	2,684	道路工		83.9%		
		令和6年度 (西暦)2024	0	2,684			83.9%		
		令和7年度 (西暦)2025	176	2,860	道路工		89.4%		
		令和8年度 (西暦)2026	80	2,940	道路工	測量試験費	91.9%	第3回再評価	
		令和9年度 (西暦)2027	70	3,010	道路工	測量試験費	94.1%		
		令和10年度 (西暦)2028	70	3,080	道路工		96.3%		
		令和11年度以降 (西暦)2029	120	3,200	道路工		100.0%		

再評価書

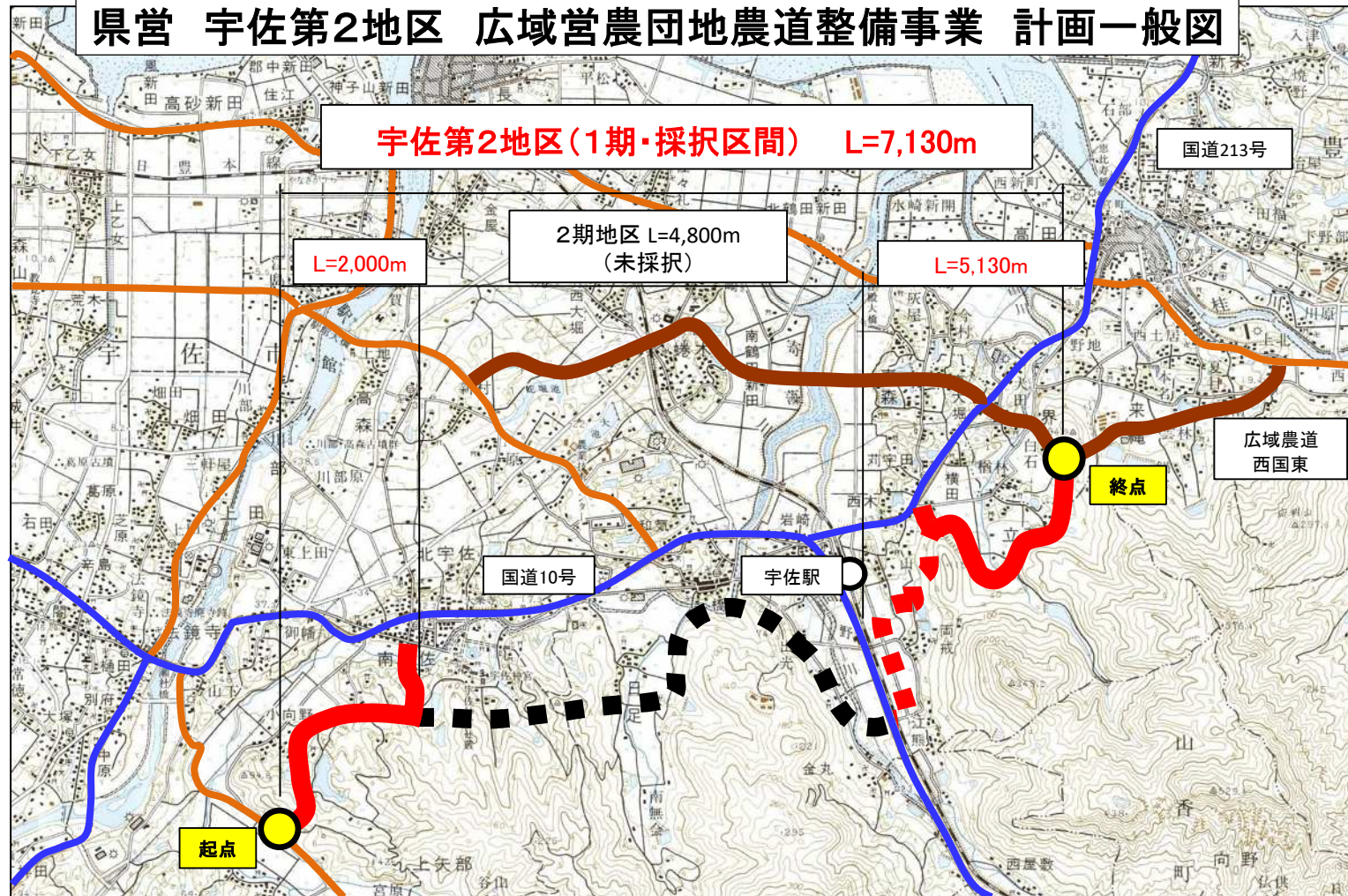
様式2-2

事業環境の変化	道路利用状況状況の変化 (社会・経済情勢の変化)			◆前回評価時から大きな変更はない。 ・本地区は、国道10号線の更なる交通量逼迫の恐れと輸送基盤の脆弱性を補うため、平成8年に採択されたが、採択から約20年後の平成28年度には、東九州自動車道の全線開通、国道10号線においても、採択当時から交通量が微減するなど、周辺の交通事情にも変化がみられる。			
	地元情勢の変化			・未完了区間においては、農道事業単独では対応ができない農道路線外の市道・排水改良等の要望があり、圃場整備事業等の推進も視野に入れ、総合的な検討を引き続き行っていく必要がある。			
事業の必要性	必要性・緊急性			◆前回評価時から大きな変更はない。 ・すでに完成している西国東広域農道(豊後高田市)と直結し、国道10号を介して東九州自動車道へ至る最短路線であることから、地域間の通行時間の短縮、安全性、快適性が向上するとともに、北九州市場への物資輸送に役立つ。			
	整備効果			◆前回評価時から大きな変更はない。 ・本地区をはじめとする農道網の整備により、農産物の生産から集出荷に至る流通体系が確立され、農産物生産の拡大及び雇用の拡大が期待される。 ・広域的な道路であり、災害時の緊急車両の到達時間短縮に貢献できる。 ・西国東広域農道と接続するため、工業団地(大企業)の就業者の利便性を向上させる道路として活用され生活向上に寄与できる。			
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比 (B/C)	社会的割引率	事業採択時	令和3年度 再評価時 (2021)	今回 再評価時	
			4%	1.3(投資効率)	1.2(投資効率)	2.4(投資効率)	
			2%※	—	—	—	
			1%※	—	—	—	
	費用便益の分析			・平成8年度採択のため、費用便益比ではなく、投資効率で算定している。 ・投資効率は1.0以上あり経済的効果を有している。 前回 14,031,910 / 11,294,700 ≒ 1.2 今回 11,026,434 / 4,576,887 ≒ 2.4			
工法の妥当性			◆前回評価時から大きな変更はない。 ・土地改良事業計画基準に基づき、道路構造令等の関係法令に適合する道路である。				
コスト縮減			◆前回評価時から大きな変更はない。 ・経済的なルートとなるよう比較検討を行い決定している。				
環境等への配慮			◆前回評価時から大きな変更はない。 ・事業中に使用する建設作業機械については排気ガス対策型を使用する。またその他の機器についても低騒音、低振動等のものを予定するなど、地域住民の生活環境面の配慮を行う。 ・掘削土の地区内流用、再生骨材の使用等、環境負荷の減と、法面保護工等については、極力、自然景観との調和を心がける。				
事業実施環境	事業の実効性			・広域農道の今後の整備方針(既存市道への接続や未完了区間への対応)については地元の了解は得られている。			
	事業の成立性			◆前回評価時から大きな変更はない。 ・土地改良法第85条に基づき事業を実施している。 ・おおいた農林水産業元気づくりビジョン2024に位置付けられている。 ・大分県地域強靱化計画に位置付けられている。			
	事業の特殊性			◆前回評価時から大きな変更はない。 ・一般的な工法での施工が可能であり、特に問題ない。			
対応方針	対応方針案			・令和12年度まで「継続」			
	理由			・生産基盤の整備により、農業の生産性の向上や地域農業の活性化を図ることができる。 ・関係機関や地域住民の理解・協力は得られている。 以上の理由から、事業継続としたい。			

※比較のために参考とすべき値として設定した社会的割引率

事業箇所位置図

県営 宇佐第2地区 広域営農団地農道整備事業 計画一般図



再評価チェックリスト(農道事業)

地区名（ 宇佐第2 ）

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況（前回評価からの変化点及び現状）
事業の 必要性	必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主な理由	■	■	宇佐地域南部の流通体系を整備し、地域のアンバランスを解消する。（変更なし）
		緊急を要する現状の課題	路線現況	■	■	現道が狭小であり、大型車両や大型機械の進入が困難。（変更なし）
			道路幾何構造	■	■	幅員が狭く大型車の進入が困難。（変更なし）
			農業用大型機械の搬入状況	■	■	大型機械の搬入は困難であり、生産コストが割高となっている。（変更なし）
			農産物の輸送形態	■	■	軽トラックによる輸送であり、生産コストが割高となっている。（変更なし）
				□	□	
		関連事業との進捗調整等	関連事業の進捗等への影響	■	■	広域農道西国東地区及び広域農道宇佐地区が完了し、本事業を実施することで地域農業の振興に大きく寄与する。（変更なし）
	整備効果	事業実施により得られる効果	輸送コストの縮減	■	■	輸送車両の大型化や輸送距離の短縮により、輸送コストの縮減となる。（変更なし）
			大型機械搬入による生産性の効率化	■	■	大型機械の搬入が可能となり、生産コストの縮減となる。（変更なし）
			災害時の緊急車両の到達時間の短縮	■	■	広域的道路であり、災害時の緊急車両の到達時間短縮に貢献できる。
				□	□	－
事業手法・工法の 妥当性	費用対効果分析	費用便益分析（B/C）等	費用便益分析(B/C) 1以上、もしくは貨幣化が困難な効果を考慮した場合に費用を超えた効果が見込まれる	■	■	平成8年度採択のため、費用便益比ではなく、投資効率により算定。 B／C＝（前回）1. 2、（今回）2. 4 前回 14, 031, 910 / 11, 294, 700 ＝ 1. 24 ≒ 1. 2 今回 11, 026, 434 / 4, 576, 887 ＝ 2. 41 ≒ 2. 4
	工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合	関係法令や技術基準等への適合状況	■	■	土地改良事業計画基準に基づき、道路構造令等の関係法令に適合する道路である。（変更なし）
		複数案の検討	効果と経済性における複数案の検討	■	■	地元要望を踏まえ、地域の条件に応じた工法等を検討し、経済的な工法としている。（変更なし）
	コスト縮減	コスト縮減に向けた具体的施策	コスト縮減に向けた工種・工法の導入	■	■	経済的なルートとなるよう比較検討を行い決定している。（変更なし）
		地域材、建設副産物の有効利用	地域材の有効利用、地域内発生建設副産物の使用	□	□	（該当なし）
	環境等への配慮	自然環境への配慮	自然環境の配慮をしている	■	■	低排出ガス型の建設機械を使用している。（変更なし）
		周辺の住環境への配慮	周辺の住環境への配慮をしている	■	■	低騒音型の建設機械を使用している。（変更なし）
		景観への配慮	景観への配慮をしている	■	■	盛土部は張芝工を行い、切土部の法面保護工は植生マット工を行うなど配慮している。（変更なし）
		残土処理の状況	残土処理による環境の影響が抑えられている	■	■	切盛のバランスを考慮し路線を計画している。（変更なし）
		文化財の保護	文化財の保護対策をおこなっている	■	■	実施に先立ち、県の文化課へ計画を報告している。（変更なし）
事業 実施環境	事業の実効性	地元要望、協力体制	地元要望（要望書等）、地元の協力体制（期成会等）がある	■	■	土地改良法に基づく地元より申請された事業であり、周辺自治区連絡協議会を設立して事業推進を図っている。（変更なし）
		市町村の協力体制	地元説明や用地取得に関して市町村の支援がある	■	■	地元説明や用地取得に関しては、市も一体となって説明・交渉等を行っている。（変更なし）
		用地取得の難易度	地域地権者等の同意又は理解が得られている	■	■	土地改良法手続きにより、受益者の同意を得ている。（変更なし）
		法令等に基づく調整事項	法令に基づく調整事項がある	■	■	道路協議が必要であるが、事前協議している。（変更なし）
	事業の成立性	上位計画等との関連	農村振興基本計画に位置づけられている。	■	■	宇佐市総合計画に関連計画とされている宇佐市農村振興基本計画に位置付けられている。（変更なし）
		事業の根拠法令・採択要件	事業実施に係る根拠法令（条項）	■	■	土地改良法第85条に基づき事業を実施している。（変更なし）
			事業の採択要件を満たしている	■	■	受益面積 3, 669ha > 1, 000ha（変更なし） 総延長 11, 930m > 10, 000m（変更なし） 車道幅員 5. 5m > 5. 0m（変更なし）
		他事業との関連	他事業の実施状況、連携による効果、進捗状況等	□	□	（該当なし）
	事業の特殊性	施工時期・期間の制限	工事の実施時期・期間への制限	□	□	（該当なし）
		技術的難易度	技術面からの事業の事業の実現性	□	□	（該当なし）

＊「小項目の細別」は、対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

＊該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。

※ 太枠着色部は、修正不可（様式統一項目）

費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名	広域営農団地農道整備事業 宇佐第2地区			
総費用 (A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間	該当事業費		4,576,887	宇佐第2地区
平成8年度 ～令和40年度				
(期間の内訳)				
事業期間				
平成8年度 ～令和12年度				
維持管理期間				
令和13年度 ～令和41年度				
	合 計		4,576,887	
妥当投資額	評価項目		便益額	備考
測定期間	①維持管理費節減効果		△ 105	
平成8年度 ～令和40年度	②走行経費節減効果		241,307	
	③一般交通経費節減効果		408,255	
(期間の内訳)				
事業完了まで				
平成8年度 ～令和12年度	④年総効果額		649,457	①+②+③
	総合耐用年数		29	
総合耐用年数 (28年)	⑤資本還元率		0.0589	
	⑥妥当投資額 (B)		11,026,434	④/⑤
令和13年度 ～令和41年度				
	合 計		11,026,434	
総費用額 (C)	4,576,887			
妥当投資額 (B)	11,026,434	年総効果額÷還元率		
投資効率 (B/C)	11,026,434 / 4,576,887 = 2.41 ÷ 2.4			